

# 平成16年第5回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成16年12月6日（月曜日）

## 議事日程（第2号）

平成16年12月6日（月）午前10時22分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

追加日程 議案撤回の件

追加日程 発議案第18号

日程第1 一般質問

### 出席議員（58名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
22番	岩隆寿君	23番	高野庄嗣君
24番	羽入高行君	25番	中村良夫君
26番	石塚一雄君	27番	若林直樹君
28番	田中文夫君	29番	金子健治君
30番	村川四郎君	31番	野正道君
32番	名畑清一君	34番	金山教勇君
35番	白木善祥君	36番	渡邊庚二君
37番	佐藤孝君	38番	金光英晴君
39番	葛西博之君	40番	猪股文彦君
41番	川上龍一君	42番	本間千佳子君
43番	大場慶親君	44番	金子克己君
45番	本間武雄君	46番	根岸勇雄君
47番	牧野秀夫君	48番	近藤和義君

49番	熊谷	実君	50番	本間	勇作君
51番	祝	優雄君	52番	兵庫	稔君
53番	梅澤	雅廣君	54番	竹内	道廣君
55番	渡部	幹雄君	56番	大澤	祐治郎君
57番	肥田	利夫君	58番	加賀	博昭君
59番	岩野	一則君	60番	浜口	鶴藏君

欠席議員（2名）

21番	加藤	真君	33番	志和	正敏君
-----	----	----	-----	----	-----

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野	宏一郎君	助役	大竹	幸一君
総務課長	親松	東一君	市民課長	清水	紀治君
企画情報課長	齋藤	英夫君	建設課長	佐藤	一富君
水道課長	植野	研一君	農林水産課長	斉藤	博君
観光商工課長	斎藤	正君	財政課長	浅井	賀康君
社会福祉課長	熊谷	英男君	環境保健課長	仲川	正昭君
医療課長	木村	和彦君	会計課長	粕谷	達男君
農業委員会事務局長	渡辺	兵三郎君	教育委員会学校教育課長	古田	英明君
教育委員会生涯学習課長	松田	芳正君	教育委員長	豊原	久夫君
教育長	石瀬	佳弘君	選挙管理委員会委員長	林	千隆君
選挙管理委員会事務局長	仲川	敏明君	消防長	加藤	侑作君
両津支所長	佐々木	文昭君	相川支所長	大平	三夫君
佐和田支所長	中川	義弘君	新穂支所長	末武	正義君
畑野支所長	宇治	秀三郎君	真野支所長	逸見	政義君
小木支所長	菊地	賢一君	羽茂支所長	青木	典茂君
赤泊支所長	中川	逸郎君	代監査委員	清水	一次君

事務局職員出席者

事務局長 佐々木 均 君 事務局次長 山 田 富巳夫 君  
議事係長 中 川 雅 史 君 議 事 係 松 塚 洋 樹 君

午前10時22分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員58名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程の変更

○議長（浜口鶴蔵君） 議会運営委員長より本日の日程の変更について説明を求めます。  
議会運営委員長。

〔議会運営委員長 猪股文彦君登壇〕

○議会運営委員長（猪股文彦君） 本日緊急の議会運営委員会を開催いたしました。本日の日程について申し上げますので、よろしくご賛同のほどお願いいたします。

冒頭、市長よりご発言を求められておりますので、そのようにさせていただきます。

続いて、議案の撤回についてお手元のように出ておりますので、行います。

続いて、空港、観光両特別委員会の審査の結果、佐渡汽船運賃問題について意見書を提出したいという緊急の発議案を上程したいということでございますので、議会運営委員会としてはこれを認めることになりました。その後、一般質問に入りたいと思いますので、よろしくご賛同のほどお願いいたします。

---

○議長（浜口鶴蔵君） 市長から発言を求められておりますので、これを許します。  
高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。お許しを得まして申し上げます。

平成16年4月18日に行われました佐渡市議会議員一般選挙において、異議の申し出が市選挙管理委員会になされて、その決定を不服として県選挙管理委員会に審査の申し立てがされていた選挙の効力に関するもの1件、当選の効力に関するもの2件について、県選挙管理委員会は11月25日、いずれの件についても申立人の主張には理由がないから、この審査の申し立ては棄却するとの採決を行ったとの連絡を佐渡市選挙管理委員会から受けましたので、ご報告いたします。

次に、先日のマスコミ報道による社会福祉法人佐渡福祉会が運営する知的障害者更生施設、第二岩の平園の件についてご報告申し上げます。12月2日付、毎日新聞に報道された後、事情聴取のため直ちに担当課長らを施設に向かわせました。法人の理事長、園長同席のもと事実関係についてただしたところ、ほぼ事実関係が確認されたので、遺憾である旨を述べ、また市への報告を怠ったことに対し厳重に注意するとともに、二度とこのようなことのないよう早急に改善策、防止策を検討し、報告するよう求めてきたところであります。法人や施設に対する指導、監督は新潟県であります。佐渡市としては入所者に対する援護の実施者という立場であり、施設において事故が発生した場合は、市への報告の義務があることになっております。今後は、施設側からの改善策等を精査し、県の指導も仰ぎながら、再発防止に向け今まで以上に連携していきたいと思っております。

以上でございます。

---

追加日程 議案撤回の件

○議長（浜口鶴蔵君） お諮りいたします。

さきの定例会において市長から提出された議案第108号、議案第109号、議案第110号、議案第111号、議案第113号、議案第114号、議案第115号、議案第116号、議案第117号、平成15年度旧市町村及び佐渡市公営企業会計決算について撤回したい旨の申し出がありました。

議案第108号、議案第109号、議案第110号、議案第111号、議案第113号、議案第114号、議案第115号、議案第116号、議案第117号、平成15年度旧市町村及び佐渡市公営企業会計決算撤回の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） ご異議なしと認めます。

議案第108号、議案第109号、議案第110号、議案第111号、議案第113号、議案第114号、議案第115号、議案第116号、議案第117号、平成15年度旧市町村及び佐渡市公営企業会計決算撤回の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議案第108号、議案第109号、議案第110号、議案第111号、議案第113号、議案第114号、議案第115号、議案第116号、議案第117号、平成15年度旧市町村及び佐渡市公営企業会計決算撤回の件を議題といたします。

市長から撤回理由の説明を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、撤回理由を申し上げます。

議案の撤回について、議案第108号 平成15年度両津市病院事業会計決算の認定について、議案第109号 平成15年度両津市水道事業会計決算の認定について、議案第110号 平成15年度相川町病院事業会計決算の認定について、議案第111号 平成15年度相川町水道事業会計決算の認定について、議案第113号 平成15年度金井町水道事業会計決算の認定について、議案第114号 平成15年度新穂村簡易水道事業会計決算の認定について、議案第115号 平成15年度真野町水道事業会計決算の認定について、議案第116号 平成15年度佐渡市病院事業会計決算の認定について、議案第117号 平成15年度佐渡市水道事業会計決算の認定について、以上9議案については平成16年第4回佐渡市議会定例会に提出し、現在継続審議となっておりますが、このうち水道事業会計決算の認定6議案の決算内容に過年度における損益修正、消費税及び地方消費税処理方法のとり違い、附属書類のこれらの一部に誤りがあり、また病院事業会計決算の認定3議案の決算内容に一部誤りがありますので、議案を撤回するものであります。よろしくお願いたします。

○議長（浜口鶴蔵君） お諮りします。

議案第108号、議案第109号、議案第110号、議案第111号、議案第113号、議案第114号、議案第115号、議案第116号、議案第117号、平成15年度旧市町村及び佐渡市公営企業会計決算撤回の件については、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 異議がありますので、加賀博昭君の発言を認めます。

○58番（加賀博昭君） これほどの議案の撤回というのは、恐らく佐渡立ち始まって私はない事件だと思います。

何でこういうことになったのか、その詳細を説明した上で、これを取り下げなければならない市長としての市民に対するおわびの開陳があつてしかるべし。あなたたちが自主的に、これを取り下げたものではなかろう。去る12月2日、決算特別委員会が文書をもって指摘して、その結果きょうの運びになったのであろう。ならばその事実を明らかにして陳謝しなければ、簡単に取り下げということについては同意しかねる。本来ならば、我々が不認定という扱いにしなければならなかった事件ではないのか。余りにも自分勝手な提案の仕方について決算特別委員会15人を代表して、私の方から厳しく指摘しておきます。あなたに言い分があつたら、どうぞ申し上げてほしい。

以上。

〔議長、議事進行してください〕と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 少々お待ちください。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回の件は、非常に重大な問題だと受けとめております。まずは、その過程について財政課長の方から説明し、その後私がこの席にもう一回立たせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

平成15年度の旧市町村の決算並びに佐渡市の公営企業会計の決算につきましては、それぞれ旧団体での決算処理、その取り扱いにいろいろと問題点等がございます。その内容を吟味いたしましたら、これは取り下げることが必要だというふうに判断をいたしまして、今回お願いをするものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまの内容でございますが、幾ら合併当時の混乱期といえ、あるいは立ち上がりの非常に忙しい中であつたといえ、提案した議案をかくも大量にここで取り下げなければいかぬということについては、まことに私の不明でありまして、心から深くおわびいたしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） ただいまは、決算委員長の加賀さんから我々を代表して市長にご意見を申し上げたわけですが、市長の答弁は財政課長にまず説明、露払いをさせて、その後自分が仕上げをやるというような、まさにこれ高野市政の最悪な政治姿勢です、いつ見ておつても。提案権は、これは市長であります。あくまでも市長が説明に困つたのなら財政課長は、それはフォローしても構いませんが、こんな大事な、しかも本来でありますと、これはもう市長は腹切りものですよ。前代未聞です。

金曜日の日、私ども加賀委員長を中心に、午前中中間まとめをやろうということで委員会を開いて、冒頭まさにこの水道6件を含めて病院会計、非常に問題のある数字がたくさん動いておると。こんなものを上げてきて、一度も助役にしろ市長にしろ、決算委員会にご苦労さんですという声かけもなかった。ましてや、それでは市長の立場は撤回をしますが、諸表簿において経営事務結果、いささかの狂いもなかつ

たので、これを認定すると言った代表監査委員を含めて議会代表の監査の立場はどうなるのか。そういったことを考えるに及んで、市長のやはり今の1回の答弁で事をなそうとするこの政治姿勢に重大な誤りがあると、私はこう指摘しておきたいと思っております。

まず、本来は市長にしては組み替え動議をされたり、あるいは差しかえをされたりすることは、予算を提案した本人にとっては天下に大恥をかいて、自分の置かれた立場を自ら逆に言うと戒めるような発言をしなければならないわけですが、市長に至ってはどこかでとんでもない話が起きてきて、自分自らも困っておるといような、そういう感覚で受けとめられます。これは、ぜひ今後もあることですから、私は一般質問でも政治姿勢についてお聞きしますが、こういったことはやっぱり慎むべきである。許されるべきでは、実はないと、私はこう思っております。そうであるならば、10日間の私どもの決算というもの、いたずらに日を重ねて何の意味もなかったと、こういうことになるのではないのでしょうか。加賀委員長を中心に、15人の厳しい意見書が議長を通してあなたのところへ上がったのだと思うのです。それに基づいて、あなたは慌てて本日開会冒頭こういう話をやってきた。まずもって議会の議長の扱いにとにかく腹を立てているところで、またこういうことを平気でやってきたことについて大変な怒りを禁じ得ませんが、ともあれ私はこの撤回、取り下げにはなかなか承服をいたしかねます。もっと納得のいく内容を理詰めにして、そしてそれでは市長だけが簡単に提案者だから取り下げているのか、これに携わった職員に対してはどういう、言うなら市長の監督というものがあつたのか、そういったことをやっぱりつまびらかにするべきであります。そういったことを含めて、もっと市長のお考えを赤裸々にしていただきたいと、こう思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤議員に申し上げます。今のは、私に対する発言でございますか。市長に対する質問でございますか。議事進行でございますか。

○56番（大澤祐治郎君） 議事進行です。

私は、あなたにもいわゆる開会の不手際ということの思いがあって、いらいらしておるところに、市長がこういった発言をしたということ、両者をあわせて今申し上げておりますが、私の質問の趣旨は、提案者であるもちろん市長であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 議事進行発言でございますので、私の見解を申し上げます。

大澤議員は決算委員の委員でございます。今日まで審議をしてきたということも承知をいたしております、参画をいたしまして。当初この議案が提案された段階で審査に入りました。その時点で、決算委員会として不備な点がありますので、この内容をもう少し吟味しないことには我々としても審査に入れないということで、委員会の総意をもって私のところに加賀決算特別委員長から申し出がありました。非公式ながら、私なりに執行部と協議をさせていただきました。その後、決算委員会におきましては、もろもろの各市町村の誤りというものを指摘しながら、あるいはまた訂正しながら、今日まで委員会審査を継続してきたということは承知をいたしております。

しかしながら、数日前、今加賀議員がお話し申し上げましたけれども、もう一回の異議申し立てが出されてまいりました、私に対して。これに対して市長部局に、この内容についてどうなのでありますか、もう少し細部にわたって協議をしなければならないであろうと、議会あるいは執行部と同一歩調で行かなければならない大事な時期でありますから、この辺をしっかりとしたものにして協議いたしていきましようということで、再三にわたって協議をした結果、撤回をしたいという旨になってまいりました。このこと

を皆さんにきょうお諮りしたということでございますので、ご了承いただきたいと思います。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） この件については、我が決算特別委員会は2度にわたって文書を出しております。

一つは、10月の22日付だと思えますけれども、今度の決算の監査意見書に誤りがある。決算書に誤りがあるという前に、監査委員の意見書に誤りがある。しかも、監査委員が発表した数値に誤りがある。したがって、善処されたいという文書を出しました。それで、その後一定の決算書に対する訂正というものが文書で届きました。それを踏まえてさらに審査をしたところ、その訂正ではどうにもならないという状態が出てきた。その訂正数値をもって直しても、なお直らない決算そのものの誤りがあるということで12月2日に再度、これでは議会は認定することができない。さらに、地方自治法6項では、それを市民に公表しなければならないとなっておるが、誤った決算を市民に公表することはできない、よって善処されたいという文書を届けたわけである。そして、ようやく本日の取り下げということになったわけであるから、それぞれの関係者がこの取り下げについては何らかの発言があつてしかるべし、この取り扱いについては余りにも無責任過ぎる。

よって、議運の委員長に申し上げたい。これは、しっかり議会とこれの扱いを事前に調整をしておかなければならなかった。それをいきなりこんな形で出したから、こういう混乱を生じせしめておる。よって、まことにあれだが、ただいまから休憩を宣して、一定の調整をしてから開会すべしだと私は思うが、議長において取り計らい願いたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 申し上げます。

本件につきましては、さきの議会運営委員会でも撤回を視野に入れて今日を迎えたということは加賀議員もご承知のとおりであります。したがって、もし疑義があるということであれば、再度ここで休憩をいたしまして、議会運営委員会と協議させていただきます。

暫時休憩します。

午前10時48分 休憩

---

午前11時31分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議会運営委員会を開きまして、協議をさせていただきました。その結果、皆さんのお手元に配付をいたしております資料のご確認をいただきたいと思います。

先ほど私申し上げましたけれども、委員会の方からこの取り扱いについて私の方にお話がございまして、それをもって市長部局にお願いをした経過がございます。その結果、ただいま代表監査委員から発言を求められておりますので、これを許すことにいたします。

代表監査委員。

〔代表監査委員 清水一次君登壇〕

○代表監査委員（清水一次君） このたびの決算監査につきまして、消費税の関係で一部不適切な指導をした部分がありました。大変皆さん方に迷惑をおかけいたしましたことをここにおわび申し上げます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） お諮りします。

議案第108号、議案第109号、議案第110号、議案第111号、議案第113号、議案第114号、議案第115号、議案第116号、議案第117号、平成15年度旧市町村及び佐渡市公営企業会計決算撤回の件については、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第108号、議案第109号、議案第110号、議案第111号、議案第113号、議案第114号、議案第115号、議案第116号、議案第117号、平成15年度旧市町村及び佐渡市公営企業会計決算撤回の件については、これを承認することに決定いたしました。

---

#### 追加日程 発議案第18号

○議長（浜口鶴蔵君） ただいま発議案第18号が提出されました。

お諮りします。この際、発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） ご異議なしと認めます。

よって、発議案第18号を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

発議案第18号 意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

名畑清一君。

〔32番 名畑清一君登壇〕

○32番（名畑清一君） 今回の割引率改定につきまして、空港対策等交通問題委員会と観光問題等調査特別委員会との合同会議を行い、検討の結果、次の意見書を提出となったものであります。どうかご理解をお願いしたいものであります。

発議案第18号

意見書の提出について

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を佐渡市議会会議規則第14条の規定により提出する。

平成16年12月6日

提出者 佐渡市議会議員 名畑清一

賛成者 佐渡市議会議員 浜田正敏

” 松本展国

” 中村剛一

” 白杵克身

” 島倉武昭

” 木村悟

” 大桃一浩

佐渡市議会議員 渡邊庚二

” 末武栄子

” 大石惣一郎

” 本間勘太郎

” 山本伊之助

” 廣瀬擁

” 高野庄嗣

”	岩 崎 隆 寿	”	中 村 良 夫
”	羽 入 高 行	”	石 塚 一 雄
”	若 林 直 樹	”	村 川 四 郎
”	金 子 健 治	”	高 野 正 道
”	大 場 慶 親	”	志 和 正 敏
”	金 子 克 己	”	本 間 千 佳 子
”	本 間 武 雄	”	熊 谷 実
		”	祝 優 雄

#### 佐渡航路の割引率改定に反対する意見書

佐渡の一般旅客定期航路は、佐渡汽船一社により、対岸二地点間を「両津～新潟」・「小木～直江津」・「赤泊～寺泊」の三航路で運行されており、佐渡汽船は経営欠損を計上しているにもかかわらず、離島航路法による国庫補助を受けてはおりません。

佐渡汽船株式会社の企業としての特色は、新潟県が50パーセントを出資する第三セクターでありながら、経営面で県はほとんど関与していません。

離島における産業は、農・漁業をはじめとする第一次産業が基幹産業ですが、今年は台風15号・16号の被害を受け稲作の作況指数は51と壊滅状態にあり、漁業も近年、資源の減少、後継者不足、高齢化等佐渡の農林水産業を取り巻く状況は、非常に厳しいものとなっています。

第二次産業は、水産加工、建設業など規模の小さいものが多く、特に製造業等は、輸送費の面でも不利な条件が重なり大苦戦を強いられております。

第三次産業においては、資源に恵まれた観光業が佐渡の主要産業の一つとなっていますが、ただでさえ観光客数が減少傾向にある中、この度の新潟県中越大震災による風評被害の直撃でこれも壊滅状態となっております。

また、離島の住民生活に必要な生活関連物資の価格は、離島立地の特性から、輸送コストが大きく、総じて本土の価格より高くなっており、特にガソリン・灯油等石油製品や日用品においては、本土に比べ2割以上割高になっております。

ところが、平成12年に、一般旅客定期航路事業について、「海上運送法の一部を改正する法律」が成立し、需給調整規制が廃止されたことに伴い、必要となる環境整備のための措置として、住民の生活に必要な船舶による輸送確保の観点から、「指定区間の指定」制度が導入され、指定区間ごとに適切な基準を設定できることから、佐渡汽船は、上限運賃制を導入しているもので、認可範囲内であれば変更できるものの、上限認可の範囲内とはいえ、設定した下限を超えて自由に設定できるものではなく、今回の、佐渡汽船の判断は、法の精神からしても決して認められるものではありません。

佐渡汽船の行為は、海上運送法に反する恐れがあり、県として適切な行政指導をされるよう次の事項について強く要請いたします。

#### 記

- 1 新潟県・佐渡市・佐渡汽船の三者で構成する協議機関を早期に設置し、佐渡航路全般については協議のうえ、その合意に基づき実施すること。

2 離島振興法第12条では、「島民の生活の利便性の向上、産業の振興等を図るため、海上、航空及び陸上の交通の総合的かつ安定的な確保及びその充実」のために、国及び地方公共団体は特別の配慮を行うことと規定されている。

したがって、「指定区間の指定」航路として指定されている佐渡の3航路については、経常赤字を理由とした料金改定を求める前に、離島航路整備法による、航路補助の申請をし、佐渡島民と利用者の安全と安心、利便性の向上を図るとともに、県は、第三セクターとしての認識の基に、適切な行政指導をされたい。

3 県と市が知事を先頭に観光客誘致に特別対策を講じているこの時期に、全てに水をさす佐渡汽船の身勝手な行為は断じて許すことはできない。

よって、佐渡汽船が現在予定している割引率改定を直ちに中止させること。

4 この際、佐渡汽船が利用する県管理の港湾施設の利用料の減免も検討されたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） これより発議案第18号 意見書の提出についての質疑を許します。

加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） せっかく皆さん知恵を絞って書いてくれた意見書でございませうけれども、事実について間違った部分があります。これをどうするかということをお聞きしたい。

というのは、どこかといいますと、記以降の2のところでお聞きしたいけれども、真ん中辺にこう書いてあります。「経常赤字を理由とした料金改定を求める前に、離島航路整備法による、航路補助の申請をし」と、こうなっています。離島航路整備法という法律はあるのです。この場合は、佐渡の島民が新潟へ渡るだけの最低の条件というから小さな船ということになるのです。今佐渡汽船は、観光客を運ぶ大きな船をつくっておるために、この法律の適用が受けられないわけでありませう。それを天下の佐渡市議会が「離島航路整備法による、航路補助の申請をし」と、こういうふうに言ってしまうと、おまえわかっておるのかという話になりかねないので、私はこの意見書について反対をするものではありませんが、いやしくも国の法律にかかわることでお聞きしたいので、これについて何とかひとつご検討いただいて、この部分を修正していただいて出す方がいいのではないかと、こういうふうにご質問を兼ねて指摘をしておきます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

名畑清一君。

○32番（名畑清一君） 非常に難しい法律の質問でありまして、休憩をお願いをしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 暫時休憩いたします。

午前11時47分 休憩

---

午前11時49分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開いたします。

名畑清一君の答弁を許します。

○32番（名畑清一君） ただいま加賀議員からご質問がありました件につきましては、委員会を開催した結果、離島航路整備法につきましては、そのようなことはありませんので、ご理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

発議案第18号についての質疑を終結いたします。

お諮りします。この際、討論を省略して、発議案第18号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） ご異議なしと認めます。

発議案第18号を原案のとおり決定いたしました。

ここで昼食休憩とさせていただきます。

午前 11時50分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） これより一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

小杉邦男君の一般質問を許します。

小杉邦男君。

〔17番 小杉邦男君登壇〕

○17番（小杉邦男君） それでは、通告に従って一般質問をいたしたいと存じます。

まずは、市財政の現状と今後の見通しについてお伺いをいたします。今、議会に設置をされております行財政改革等調査特別委員会での報告は、佐渡市の財政が大変な状況であると、このような指摘をいたしていると存じているところであります。市長、あなたはこの特別委員会の報告に対してどのような認識を持っておられるか、まずお聞きを申し上げたいと存じます。

それから2点目には、さらには市の財政が今後どのように推移をしていくのか、その見通しをぜひ聞かせていただきたい。

それから、佐渡市の建設計画ができ上がっているわけですが、今申し上げた中間報告から類推をすれば、財政はこの計画を実行するには大変困難を伴う、このように考えるところであります。言い換えれば大幅な見直しをせざるを得ないのではないかと、こういうふうに認識をいたしているところであります。市長はこの建設計画の今後の見通しについてどのように考えておられるか明らかにしていただきたい。

それから3点目に、8月の佐渡での台風災害、未曾有の海陸両方の変な被災状況でありました。さらには、今も続いて避難生活をされている中越地震の被災の状況等から考えますと、この災害時の防災対策

は佐渡市にとって最大の課題だというふうに認識をいたすところであります。したがって、9月の議会でも8月台風の被災を受けて一定の方向をお聞きをしたところでありますが、今佐渡市の災害時の防災計画の現状をお聞きをいたしたい。

それから二つ目には、この災害計画は基本的には被害を受けると考えられる住民の安全が最大の使命であります。したがって、特に災害時の住民に対する緊急連絡等の具体的な防災施策がありましたら、ぜひそれを示していただきたい。

それから4点目に、今10地区で開催をされております地域審議会についてお聞きをいたしたいと思えます。住民からこういう声が多く聞かれます。地域審議会は本当に地域住民の声を反映しているのだろうかという疑問の声や不満の声が入ってまいります。さて、市長、あなたは審議会の今ある機能をどのように認識しているかお聞きを申し上げたいと存じます。

それから、最後であります、5点目に南佐渡森林組合の公金の不正受領について、その後の森林組合の経営状況等についてお聞きをしたいと存じます。このことについても、私は9月の議会で質問をいたしたところであります。聞くところによりますと、大変な不正の事件であったわけですが、その後この経営体質が明確に変わって、そして健全経営が可能になったと、こういう状況にはないというふうに承知をいたしているのです。したがって、ぜひその後の経過についてお聞かせを願いたい。

まず1点は、南佐渡森林組合が受託をいたしました緊急雇用対策事業での委託金、約660万円であります。3年間にわたるものであります。この不正受領事件は、これは森林組合の所管は県であります。したがって、県は直接監査に入ったはずであります。どのような指摘がされて、そしてその措置はどうされたのか、承知であればお聞かせを願いたい。

それから2点目には、佐渡市は不正受領事件での南佐渡森林組合の経営責任を一定のものは明確にいたしました。というのは、入札において停止を3カ月すると、こういう対抗措置をとったところであります。それは承知をいたしております。ですが、先ほど申し上げたように、そのことに対して十分な中でのあり方についての明確な議論がされたというふうには聞いておりません。したがって、再発防止を期しての健全経営に向けての人事の刷新が一番かぎだと思っているところであります、人事の刷新等、適切に指導、助言したものと経過からいって私は考えるわけであります。そのことを当然したものと考えますが、その後の経営実態を佐渡市はどのように把握をしているかお聞かせを願いたい。

それから三つ目には、このような不正事件を起こしている南佐渡森林組合の組合理事2名が、先ほど申し上げた地域審議会の委員として市長は委嘱をいたしているところであります。私は、これは非常に適切を欠く人事だと申し上げたい。したがって、この人事については当然考慮していく必要があります。これは、周りから「どういうことだや」と、こういう声も聞こえてまいります。私は、当然罷免をして善処をしていく必要があると、こう考えるところであります、市長の対処をお聞きを申し上げたい。

以上、まず1回目の質問を終わらせていただきますが、自席の方で引き続いて答弁に対する再質問をいたしたいと、こう思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小杉議員の質問に対する答弁をいたしたいというふうに思います。

最初に、行財政改革等調査特別委員会の中間報告を挙げられて、市財政の容易ならざる厳しさを指摘いただいたわけでございます。この委員会の中間報告につきましては、新市発足後の短い期間で佐渡市の現状を把握していただいて、適切な提言がなされたというふうに受けとめさせていただいております。本年度の佐渡市の予算編成に当たりましては、今までも繰り返して申し上げてきたところですが、旧市町村の意向を尊重した内容となっておりますし、そういう予算でございます。その編成時点におきましても三位一体改革に伴う影響が非常に大きくて、財源の確保に苦慮したところでありまして、当然合併に伴う合意事項にも今後大きな影響を及ぼしてくるというふうに考えております。そのことから、新市の建設計画の財政計画を予想できる範囲で見直しを行ったところでありまして、新年度の予算編成に向けても国の三位一体改革に伴う国庫補助負担金の削減、税源移譲及び地方交付税の動向等に最大限留意しながら、慎重に対応していきたいというふうに考えております。また、特別委員会でご提案のありました事項につきましては貴重なご提言でございます。今後計画されている事業等に対する判断をそれによって一助として受けとめさせていただきたいというふうに思います。

2番目の今後の推移をどのように見通しているかということでございますが、財政計画につきましては、計画であるというその性格を考えて、時々の状況変化に応じて見直しを図っていくというスタンスは変わりません。ただ、平成17年度以降はまだ具体的な国との方針が示されていないということもありまして、さきに提出させていただいた財政計画見直し資料の内容が現在申し上げられる今の時点での今後の状況を予想する、そういう資料であるというふうにお考えいただきたいというふうに思います。

それから、建設計画についてご質問がありました。今後につきましてはありますが、今後の建設計画は大幅に見直さなければならないということで、今後の見通しを求められておりますが、この建設計画につきましては交付税や国、県補助金の減に伴う財政計画の見直しに合わせて事業見直しをする必要があるということから、現在各課から見直し資料の提出を求めているところであります。17年度予算編成を見据えた上での見直しが必要でありますし、また施設建設等につきましては多少時間をかけて抜本的な検討をしていく必要があるというふうに考えております。各課におきましては、施設建設の検討委員会を立ち上げて検討を進めている部署もありますので、今回の17年度予算編成時点において集約できるものについては1月中にヒアリングを行いまして、2月には取りまとめたいというふうに考えております。

次に、防災対策についてお答えいたします。災害時の防災計画の現状はどうかというお問い合わせでございます。これは、たしか9月の定例会でもお答えしたとおり、現在その策定を急いでいるところでありますが、あのときも申し上げましたけれども、風水害等の対策編はもう既に完了しておりますのでございますが、これを基本にして残された地震編の作成を現在進めているところでございます。本来ですと合併協議の間に作業を終えて、ことしの3月1日には完了していなければいけないということから、9月議会以降は合併協議会の当時の担当者にも応援させて作業を急がせておりました。ただ、中越地震の対応にまた追われまして、まだ地震編については若干の遅れが見られます。最優先に取り組ませていただきたいと思っております。今後は、防災会議を1月11日に開催を予定しておりますが、とりあえず風水害等対策編の審議をお願いしまして、震災編ができ次第、追加での審議をお願いするという予定でございます。

それから2番目に、市民への災害時の緊急連絡の具体的な防災施設あるいはその利用を示されたいとい

うことをごさいました。緊急時の市民に対する連絡は、まず通常のサイレン吹鳴で危険の発生をお知らせすることになると思います。緊急の内容によっても若干の違いは出てきますが、その後はまだ全域に同質の防災の連絡網ができておりませんので、同報系の防災無線や有線放送、オフトーク、ケーブルテレビ等の既存の情報通信施設を利用して、さらに可能であれば広報車による情報伝達等が手段として考えられるところであります。なお、防災無線につきましては、平成17年度に調査と実施の設計をし、平成19年度で事業実施ということで新市建設計画に載っておるわけをごさいます、18年度から20年度にかけての事業でしたが、1年前倒しして実施できないか検討させているところであります。

地域審議会のあり方についてお答えいたします。地域審議会は、合併によって住民の意見が新市の施策に反映されにくくなるとか、住民と行政の距離が遠くなるなどの懸念に対応するために、地域の実情に応じた施策の展開に対する意向表明の仕組みとして設けられてきたものであることは、ご案内のとおりでございます。市長の諮問に応じて審議したり、必要と認める事項につき市長に意見を述べるができることになっておりますが、その機能についてお問い合わせがありました。委員の構成につきましても、各業種からの意見が出やすいように公共的な団体の役職員に入っていただいておりますし、いろいろな経験を積まれた学識経験者や意欲のある方から公募委員としても加わってもらっておりますので、地域住民の意向を十分に反映させられる構成にはなっているというふうに考えております。

さて、次に南佐渡森林組合の公金不正受領とその後の経営のあり方についてというお問い合わせでございました。県の条例検査による指摘事項につきましては、県及び南佐渡森林組合にその内容を問い合わせしました。ただ、返答は協同組合検査実施要領に基づき内容を明らかにすることはできないということで回答は参っておりますので、内容確認がまだできていないところがございます。

その後の組合運営について健全になっていないではないかというお問い合わせでございました。森林組合法によりまして、行政庁は助言、指導などができるということになっておりますが、この行政庁というのは都道府県のことでございまして、県より森林組合へ指導、助言をいただけるようお願いしてあるところがございます。佐渡市といたしましては、今後このようなことがないように厳重に注意するよう組合へ申し入れ、その結果によりまして組織が新たな出発に適応するような形になるように申し入れをしております。

それから、不祥事を起こしている組合の理事が地域審議会の委員として存在するというところがございますが、9月議会においても村川議員からも類似のご質問がございました。南佐渡森林組合の不祥事に際しましては、市としては毅然とした処分、これは委託金の全額返還、3カ月の指名停止処分等をただいま議員からもお話がありましたそのような処分、組合自体への処分を科したところがございます。したがって、地域の振興のために森林組合役職員として地域審議会の場で意見を役立てていただくということは、これは非常に大事なことと思っております。

ただ、この整合性につきましては、今のところは県の対応の内容がはっきりしません。しかし、その判断ももう少し突っ込んだ県の対処の仕組みを見せていただいて、今後の判断にすべきだというふうに思います。現状の理事の方々の学識経験、あるいはその識見をお役立ていただくということについては、十分な方々であるというふうに考えておりますので、今はそこのところは切り離して考えさせていただきたいというふうにして考えております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、今の答弁を受けまして幾つか質問をいたしたいと存じますが、まず財政の関係であります。

これ中間報告で財政分析もいたしているところではありますが、これは財政課長どうですか、数値対比でこれは妥当性がありますか。いや、ここが誤っていて、これは物にならぬという話だと、これに基づいた私は質問をいたしたいので、まずそのあたりを第1点に確認をいたしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

新市の建設計画に記載をしております財政計画の策定時と、その後の状況によって相当内容は変わってきております。と申しますのは、ことしの6月に示されました国の財政見通し、それらによりまして財政計画の見直しをせざるを得ないという状況であります。その結果、行財政等調査特別委員会等に提示いたしました5年間の財政計画につきましても、その状況を加味した上での見直し案であります。その後、交付税等におきましては、国からの国庫補助負担金の一般財源化、それによる所得贈与税の振り替わり、さらには一部交付税の補てん、さらに合併算定変え等によって実質交付税は微増というような形になったわけであります。ただ、その裏には財政調整積立金等の繰り入れで財政計画を立てなければいけないような状況になったということで、この計画につきましてもそうした状況を踏まえた中での計画でありますので、今の状況下ではこの計画で推移するものと考えております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） では、その答弁を受けて幾つかの点で質問をいたしたいと思います。

まず、よく言われているように、合併時にこのことを特例措置といたしますから、ぜひ頑張って合併してくれと、こう言われた経緯があります。それは、既に言われているように、合併市町村補助金以下7点であります。そして、これがなかなか真っ当に履行されるということにはならないというような状況も出てきているのではないかというふうに思っています。現在時点でこの合併支援措置としての7項目約束、これは履行状況はどうなっているか、このことについて数字を挙げて幾らの約束、幾ら来たと、幾らの約束、金は来ないと、こういう具体的な市民が聞いてもわかるような仕方でもって、ちょっと答弁をお願い申し上げたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えをいたします。

国の合併に伴う財政支援の一つであります合併補助金につきましては、佐渡市の場合、算定いたしますと9億円の補助金交付の額になろうかと思っております。現在、平成16年の3月1日の合併ですので、15年度におきましては1カ月分で約1,000万の交付を受けております。この後、平成16年度、17年度の2カ年において8億9,000万の補助金交付をお願いしたいというふうに要望しているところであります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今の答弁は、1点だけ。9億円いただきましたが、これはそのほかに幾つかの合併支援条件があるわけです。それについてもちょっと。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

そのほかの国の合併支援につきましては、合併特例債の優遇措置であります。これにつきましても基金造成を含めて国の方に要望をいたしました。これは、議会の方から国、県に提出をしていただきました意見書等の関係もございまして、それに加えて要望したわけであり。また、交付税関係でございますが、これにつきましても合併に関係して制度上措置する内容についてはきちっと措置していきたいと。ただ、交付税の総枠自体については、これは交付税制度の中での見直しでありますので、その点は今後の三位一体改革等の状況によると思いますが、合併に伴う制度措置についてはお願いをしたところであります。以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今の答弁の中に入っているのかわかりませんが、県が合併特別交付金として45億円出しますよと、こういう条件ありますね。これは、本年度からになりますか。5年間という、これまた9億円ずつ5年間で分割して入ると、こういう理解です。よろしいのですか。もしあれなら、今入っているなら入っているで見通しも含めてどういう状況か教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

県の交付金につきましては、県財政も厳しいというふうなことから、合併前では一括交付という形でありましたが、その後の制度改正、要綱の改正によりまして10年間になったわけですが、私ども佐渡においては5年間の範囲の中で交付をいただけるというような話を聞いております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今ご苦労さまですが、財政課長の答弁を聞いていまして、この特例措置は非常に不安が大きいという感を強くせざるを得ません。

現に今の答弁のように、県は赤字団体へ転落かという、こういう状況でありますから、約束が履行されるかどうか非常に怪しいと。私は合併特例債ではなくて、合併の10年間の現行保証というようなことについても非常に不安がある。もちろん交付税の算式はそのときで多少の変動は出るにしても、基本的に保証しますよということも今の交付税財政を考えますと、これもちょっと心配だなど、こういう不安を今感じているところであります。これは、答弁はできないだろうというふうに思いますが、ですから私は、このように財政についても十分な見通しがあつてのことではなかった。これを言うと、今さらおまえは何を言うかという話があることは承知の上であります。合併にはこんな不安な要素が私はあつたのだと思うのです。現に私は、改めて合併問題を財政学のそういう合併専門に研究している人の本なんかを読み直してみたら、今のことは、この後まださまざまな財政についてお話ししますが、一連の私がこれから質問したりすることについて、すべてここにそういう状況になりますという、こういうことを財政学の立場で明らかにした学者もおつたのです。私なんかは、特にそのことをそういう面では敷衍をしてそういうこ

とを主張した一人でありますので、非常にそのあたりの財政の見通しについて、もっともっと私は論議が必要だったのではないかなという結果論であります、その思いを今強くいたしているところであります。

それで、今の話のように約束事項がどうかという不安は残りますが、では財政課長が示された変更も含めた財政計画は、今のところは妥当であります。今後の変更は当然だと私も思っているところでありますが、たまたま中間報告で対比表も出ておりますので、それを踏まえて少しお話をお聞きをしたいというふうに思うのでありますが、これは恐らく市長の答弁になるのだというふうに思いますが、5年間対比であります、これ見ますと財政全体の変更前、すなわち15年の4月、それから変更後は16年、今年度であります、それとの対比をいたしますと、これはその後のさまざまな行政選択があります。変動はあり得るとしても今示された見通し、それでもって比較をいたしますと、5年間でもって総額で366億8,800万ですか、このぐらいの15年と16年の変更で対比しますと、これだけの総枠でもって削減をせざるを得ないと。そうしないと、財政の玉が合わない、これが大枠だと私は思っております。そうしますと、これは市長どうですか、これだけ大枠で減ります。また蒸し返すようですが、これは財政は健全になります、サービスはよくなりますと言ったのですが、この手品はそれでできますか。360億の総枠予算現額を計画前と今の現状の見通し比較しますと、こういうふうな格好になった場合、私は言ってきたサービスを保証することは難しくなったのではないかと思うのです。いかがですか、市長に答弁をお願いしたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 前回の議会でもいろいろお話がありました。確かに366億という金額は大きな金額でございます。三位一体の改革の結果ということもありますけれども、大幅にやっぱりそういう意味で当初のもくろみと違ったことも間違いありません。この後は、先ほどちょっと申し上げましたように、できるだけ内容を精査し、かつまたできるだけ行政のむだをなくし、民間に任せられるものはできるだけ効率のいい民間サービスをアウトソーシングとしてやらせていただく等で、総枠での落ち込みを質によってできるだけカバーするというやり方が一番いいのではないかと、今考えているところでございます。もう少し精査しませんと、どれだけ悪くなるとかよくなるとか、なかなか言いづらいところでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 市長の答弁のとおり、相当中身の精査をして政策選択をある面では厳密にやっていくことがないと、玉合わせは私は不可能だと思います。そういう意味では、何が佐渡市の政策として重要か、そのことをぜひ市民の立場に立って議論を深めて政策選択を集中する必要がある。そのことによって、住民のサービスを確保することが私は必要だと、そういう答弁であったというふうに理解をするわけですが、これも私が日ごろ言っている立場からいきますと、本当にある面では認めがたい、こういう状況になったのではないかという気持ちを強くいたしているところであります。

それで、これは全体的にこうであります、建設計画の方にちょっと移ります。これは、財政と表裏のものであります、建設計画をここにも総枠で中間報告で述べておるところでありますけれども、先ほど市長もそういうふうにご答弁いたしていますが、これは大々的に見直す以外にこの計画実施は困難だと、まず申し上げてよろしいと思います。そうしますと、これも本当はこのことを条件でいいのではないかとみんなが納得した経緯がありますから、私はここも市長は嫌だかわからないけれども、これは市長はそのと

きに大きく旗揚げをした一人だったのです。これは、きちんと将来の見通しをある面では見誤ったというふうには認めなければならないのではないですか、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えいたします。

確かに我々も特に合併の当初については、大きな計画を掲げて合併を推進したということがありますので、そのことについて総枠がそれほど大きく減ったということは、当然見通しが甘かったということで皆さん方におわびしなければいかぬのでありますが、それと同時に、そうかといって各地域の、あるいはそれぞれの要望があってそこへ組み立てられたわけでございますので、必ずしもそれを全部廃止するとか、そういうことではありませんで、ご理解いただきながら少しでも先延ばししたり、あるいは必ずしも新設、新しく建てるということではありませんで、今までの建物についても利用するとか、地域のご理解を賜りながら、できるだけの要望を吟味させていただきたいというふうに願っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） そう言わざるを得ない事態だということは明らかだと思います。

そこで、合併特例債、建設事業の関連であります。特に合併特例債充当事業については、新市の中間報告の一番末尾でも全体的な集約がされておりますが、これは項目にして36項目の、金額にしまして総額の685億何がしかの、こういう金額で計画がされているところであります。そして、今言われている5カ年のスパンのものとしては536億六千万何がしと、こういう金額になっているわけですが、これはなかなか難しいと思います。大幅な見直しは言っていますからわかっておりますけれども、これは5年間でここで議会が分析したもので、借りられる地方債が47億5,200万円、これは財政課長承知のとおりであります。これは一般の事業も含めているわけですが、借りられるのはそれだけですが、そのうちの特例債事業として5年間でやる536億六千万何がし、この金額というのは、これは今のものはこの比率からいきますと、要するに全体事業と5カ年のものを比率割しますと78.4%になります。これはそうなると思います。これは、資料をお持ちなら見ていただきたいと思います。そうしますと、これは比率からいうと建設計画の方の頭のがみに書いてあることになるのだと思うのです。今のことになると、そういう財政事情を考えますと、合併特例債事業と普通事業の合計額の約34%、こういうふうになります。というのは、それだけを削らないと、この事業はできないと、こうなるのではないのでしょうか、そうだと思います。

そのことはお認めになると思うのですが、そうしますと、ここにたまたま私のところにランクづけしたものがあつたのです。これは公開したものかこっそりいただいたものかわかりませんが、どこで検討されたか、建設関係の部局でされたものでしょうか、全課を網羅してどこでされたか、A、B、Cですか、ランクづけをしたものがあつているのです。そして、私が見せていただきますと、これはランクづけはついておりますが、これは本当にこういうふうになるのかどうか、これは今の財政状況から見ると疑問であります。これはどこで議論をされてこういう答えがあつてきたのか、そしてこれは今後どういうふうな検討がされて本当に実効する、成果になつて上がってくるのか答弁をお願いしたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ほどご質問のありましたランクづけであります。この資料につきましては私ども企画情報課の方で作成をいたしました。この背景につきましては、先ほど小杉議員のご指摘のとおり、合併特例債の事業もすべて計画どおりできるというものではない現状に今なっております。したがって、緊急度の高い事業、それから規模を縮小して実施をできるもの、あるいは後年度送りができるかどうか、あるいはまたこの事業そのものについての全面的な見直しが必要なものであるかどうか、それらについてAからEのランクに分けて、各課の方に検討していただきました。この資料については、あくまでも私ども事務方の内部資料という形の中で今検討させていただいておりますし、先ほど市長の方から答弁がありましたように、この建設計画につきましては、私ども少なくとも17年度予算編成に間に合わせるように、この後各課のヒアリングを進めていきまして、緊急度の高い事業から順次整備をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、今の話はわかりましたが、市長どうでしょうかね、今のような財政状況、さらには建設計画等を考えますと、ここは佐渡市は先ほど申し上げました何を施策の重点にするのか、そのことを本当に絞っていく必要があります。

ここで、一つは提言もいたしたいのですが、私は佐渡市が今緊急に急がれるのは、やっぱり高齢化対策だと思っております。既に高齢者人口は3割を優に超えておるわけでありまして。こういう状況の中で、やはりそういう意味での福祉施策にすべてを特化するわけにはいきませんが、特化をした政策選択を私はぜひ強く要望をいたしたいと、こう思うところであります。この後の市政運営に対する今のような財政状況を踏まえて、改めて最後に市長の答弁を聞いて、この項は終わりにいたしたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどから述べております非常に厳しい財政の見通しの中で、どれを順位づけるかということですが、高齢化対策は近々の着手の順序としては、当然上になるべきものだろうと思っております。ただ、佐渡全体を考えますと一定のバランスというのも大事でございまして、これは非常に難しゅうございますけれども、それぞれの順位をきっちり投資効果のあるもの、あるいは緊急度の高いものについても、その高齢化の対策というふうな置かれた状況を判断しながらも、バランスよくやっていきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、災害、防災の関係についてはぜひ努力をお願いしたいということで、地域審議会についてちょっとお聞きをしたい。

先ほど私は地域の住民意向が十分に吸い上げられる、本来そういう組織として機能させなければいかぬわけですが、その部分が不足しているのではないかという不満の声があるというふうに申し上げたところではありますが、ただどうしても私は、地域審議会はもう少しある面では地域問題を広げて議論ができる側として、やはり仕掛けを考えることだと思っております。ただ、確かに市長の諮問事項がありますが、今の状況は市長の諮問事項一辺倒とは言いませんが、そういう議論に終始されていると私は思っています。ですか

ら、地域要望が十分吸い上げられていないと。

それで、今10の地区で行われている地域審議会の状況、それは市長、あなたは逐一その委員会の経過について報告を受け、承知をしているところですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えしたいと思います。

まず一つに、地域審議会が地域の本当のニーズや意見を吸い上げているかということでございますが、ただいまスタートしたばかりでございまして、特に地名とか、あるいは新市の建設計画等で非常に重要案件をご審議いただいておりますので、確かにまだ地域の本当の声がその中で議論されたかということはやっと疑問があるかもしれません。そのとおりであるかもしれないというふうに考えております。

委員会報告については、そのときに報告を受けております。ただ、十分にそれを精査して、先ほど申し上げたように地域の問題についての知識が十分あるかと言われますと、そこところがちょっと心配であります。報告はきっちり受けております。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、ぜひその報告をきちんと受けて、ある面では地域意向を市長がとらまえて、そして次の会議に生かせると、こういうルートをきちんととっていただきたい、このことを要望いたしておきます。

それから、あと1点は委員の関係であります。委員に選ばれて、特に公募委員から言われることがあるのです。これは、また見識が、とらえ方がまちまちだというふうに言われるかも知れませんが、どうもそれらの方々が言われるには、各種団体なり学識経験者、これは市長の委嘱事項であります。そこから選ばれている委員について、押しなべて地域問題として真剣にその問題をとらまえて積極的に発言をしているとは思われないという声が強いです。これは、すべてを私は傍聴したわけではありませんので、私が傍聴した範囲でも一部そういうふうにとられるところがあったというふうに思っておりますし、そういう声が審議委員に公募で出ている人からも、私の耳に入ってくるところであります。ですから、ここは、これは俗な言い方では充て職だなんていうようなことを言わないで、市長がさっき言うように見識を持った、経験を十分に生かせる人というのであれば、あわせて本当に地域事情について積極的に発言をして、そして地域が発展をして佐渡市全体が元気になるような、そういう人選をぜひお願い申し上げたい、こういうふうに思っております。今は選ばれたところから、そういう意向をぜひ事あるごとに、ストレートに言うと支障があるかわかりませんが、言っていただきたいと、こういうふうをお願いをいたしておるところであります。

それから、余り時間もありませんが、最後に南佐渡の森林組合の問題についてお聞かせを願いたい。私は、基本的には南佐渡森林組合が健全に経営されて、地域の林業政策が本当に実行できるようになることを願って9月にも質問いたし、今回も改めてこのことを取り上げたわけですが、先ほどの市長答弁では、確かに県が所管の事業といたしますか、組合であることは承知の上であります。しかし市も中へ入ってその事務処理を何かせざるを得ないという、仕掛け上そうなっていますか、その中に問題が起きたから、県が何を言うたかおれはよくわからないという話では、これはいかぬと思います。これは、今私が聞いたら県はこういう指摘をして、こういう処理をしましたと私は答えなければいかぬと思います。

県もそのことは隠してはいかぬと思います。佐渡市もこんなに苦労したのではありませんか。3カ月の入札停止もして、そして権限はないにもかかわらず、地域の林業行政の発展のために助言、指導をしたのではありませんか。そうであれば、県はそのことを受けて、さらに監査を実施してきた人は、こういうふうにいたしましたということで佐渡市に報告があつてしかるべきだと私は思うのですが、どうですか。そういうふうには思いませんか、市長。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまの質問にお答えします。

まず最初に、特に各種団体選出の委員につきましては、発言の内容について積極性に乏しいというご指摘でございました。それなりに委員会報告を受けている範囲では、そうではないと思いますが、しかし、もしそういう傾向があれば、機会をとらえて、またそれぞれの委員にお願いするということにさせていただきたいというふうに思います。

それから、南佐渡森林組合の県の今回の調査の結果の資料についてでございます。職員に後ほど質問に対する県の答えといえますか、我々質問したわけですけれども、それに対する反応を話させますが、私の聞いたところによりますと、一定の法のもとにこれは何の法律か、これもちょっと課長に説明させますが、指導した内容については話せないということで拒否されたというふうに聞いております。

○議長（浜口鶴蔵君） 農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） 今ほどの質問にお答えいたします。

今ほど市長の方からもお話があつたとおり、組合員、会員、株主、債権者、他の行政機関、その他の者から検査書の提出または内容の公表を求められた場合には、法による組合等の監査権限を有する行政部局以外には、これに応じる義務がないということで、そのようなことは以前からいろんな資料が外部に漏れているというような話があつた関係だと思つておりますが、南佐渡森林組合の事務所の方にも外部に漏らしてはならぬと言われたので、話ができませんということで、申しわけないのですが、詳しい内容は聞いておりません。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） いわゆるしゃくし定規な、これは佐渡市ではなくて県の答弁であります。これはそうではなくて、明らかにして改善を図ることだと私は思います。ですから、そういう意味では県が所管をする森林組合は、地域の林政業務が発展するように、そういう側面的な支援をするということで法律を預かっているわけでありましょう。そして、佐渡市は農林事業として森林行政を積極的に進めるという責任がある面ではあるわけですから、そこではそんなしゃくし定規なことを言わないで、解決するにはどうするかという相談がもっと深くあつてもいいのではないかと、私は非常に不満に感じているところであります。明らかにして、どうしたらそれがただせるかというふうに前向きに検討をしていくべきだと思つております。

では、今度は片や市の方ですが、9月にも答弁いただいて同じことを言うようではありますが、今ほどどういようですが、佐渡市はやはり佐渡にとっては、将来にわたって、ある面では森は見直される必要が出てくるでしょうし、そして公共事業も進んだところでは林業を大きな目玉にして、そこへ公共事業として

雇用の場も求めて投資をしている、そういう先進県なり先進市町村もあるところでもありますから、私は佐渡市の森林組合の問題は市も看過をしないで、民間の法人の話だと言わないで、積極的にぜひこれからも関与をして、私が聞いているところだと、このままいくとだめではないかという話があるのです。組合員からそういう声が聞こえるのです。

そして、最近の話ですと、赤泊の職員3人が、言い方が俗だから怒られるかも知れませんが、こんなところにおれぬと言うたかどうかわかりません。恐らく辞職勧告をされたのではないかと思います。自ら辞表を出したという話を聞いております。こういう内部で、ある面では味方切っていくとすれば人事混乱が起きているような、こういう状態です。これで健全経営ができますか、こういう実態をぜひ法的に守備範囲ではありませんと言わないで、もう少し深く知っていただきたい。そして、解散になってもう一遍再建になったら、佐渡市は大変な精力をそこへ使う必要があるのではありませんか。私は今ほっておくと、そういう事態に至るのではないかと非常に危惧をいたしております。私の危惧が当たらなければ結構であります。そういうふうぜひ佐渡市はとらまえていただきたい。そして、ぜひ健全経営が可能なように積極的な指導、助言を引き続いてやっていただきたい、こう思っているところでもあります。市長、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 質問にお答えします。

一つには、あくまでも県が指導するという立場でございますので、内容を精査して助言程度はできるかもしれません。

それから、もう一つ、先ほど議員がおっしゃったように、県に対してもう少し踏み入った問い合わせをするということによって、県と一緒に助言ができる可能性も出てくるのではないかというふうに思いますので、その部分努力はしてみたいと思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、正確にどういう今経営実態だかということ把握をしているという答弁はありませんでしたけれども、今私が申し上げたのが、直接監査に立ち会っているわけではありませんから、正鵠を十分に期しているかどうか疑問であるかも知れませんが、そういう状況だというふうに漏れ聞いているところでもありますので、私は佐渡市も3カ月の入札停止をある面では反省をして見直すべきだと、ペナルティーとしてかけた、こういう経緯を考えますれば、この後のこの組合と佐渡市の関係であります。これはその後において委託事業は、ここ佐渡市としてはペナルティーが解けた後はいたしておりますか、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 南佐渡森林組合の方では辞退をしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 辞退をしているというのは、委託事業があるにもかかわらず辞退をしていると、こういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 当初2件ほど申請が出ましたが、自ら辞退をまたその後にはいたしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） もうけ仕事をしているとしては、非常に計算の悪い対応だと私は思います。ぜひ受けたらいいと思います。受けられない原因は、今言うようなさまざまな件についての基本的な解決をされていないからであります。ですから、私は先ほど申し上げておるように、ここは組合長や役員がきちんと責任をとること、そして今後は組合員と相談しながらこういう体制でやりますという、そういう人事刷新をきちんとすることです。そして、組合員の信頼を得て改めて再起をすること、そしてさっき言った委託事業を受けたらいいのではありませんか。今赤字団体なのです、ここは。というふうに思いますから、今のような経過を考えれば、なおさら健全経営に向くように佐渡市はぜひてこ入れをしてもらいたい。そして、こんなばかなことを言わないで、委託事業があったらぜひ積極的に受けるように、これは経営的に資するように努力するのが本来の経営者のあり方だと私は思います。そのことをこの指導をぜひお願い申し上げたいと、こう思っているところです。

それから、最後であります、これで終わりにいたしたいというふうに思いますが、審議会の委員の関係ですが、市長は非常にきれいな答弁をいただきましたが、一般市民は今のような問題点があるということを知れば、ここからの代表理事でありますから、2名は。ここは、ちょっと遠慮するのが当然だろうというのが市民感情だということをお願いしたい。ぜひそのことについても賢明な措置がされるように市長に要請をいたしたいというふうに考えますが、市長いかがですか。最後に、市長の答弁を森林の今後の指導も含めていただいて、私の質問は終わりにしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 貴重なご提言をいただいたというふうに肝に銘じて理解しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で小杉邦男君の一般質問は終わりました。

次に、大澤祐治郎君の一般質問を許します。

〔56番 大澤祐治郎君登壇〕

○56番（大澤祐治郎君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、12月議会に通告いたしております通告に沿って質問をいたしていきたいと思っております。

質問に先立ちまして、中越地震の大変な被害を受けた大勢の関係者の皆さんに心からお慰めを申し上げ、そして一日も早くもとの元気なお姿にお帰りいただくことを心から念じるものであります。また、あわせて明日でしょうか、念願成就してふるさと真野に一家4人でご帰島されるという曾我ひとみさん親子に、幸多かれとお祈りを申し上げる一人であります。また、長きにわたり支援活動を支え一喜一憂された高野市長を始め、多くの関係者に深甚なる敬意と感謝を申し上げます。ご苦労さまでした。

さて、前置きが長くなりますので、この辺で本来の質問に入りたいと思っております。中越地震、拉致問題、三位一体の陰に隠れて、市民の声がいささかトーンダウンをしていることをいいことに、高野市長は天の助け船に乗ったかのように声を潜めています、実はその間、佐渡市は皆さんもうご案内のとおりであります、財政破綻で高野市政は瀕死の重体になっておると言っても過言ではないような状況かと思っております。今後10年で734億円の大幅な歳入不足に陥ることが発覚いたしました。不足は、今年度だけで39億円に上

ると言われております。その結果、合併前につくった新市建設計画はもろくも崩壊して、破綻といった状況にあります。高野市政は、完全に前途の道しるべを失いかけたということになるかと思えます。こういった事情が、それぞれ財政難というようなことでの簡単な逃げ場でそれをおさめさせてはなりません。まさに自ら佐渡市が合併すれば、未来の島があるのだといった旗を振った高野さんのやっぱり責任というのは、この職にある限りいつまでも私は厳しいものがあるか、また責任をかんがみる必要性は努めてあるかと思っております。まさに死に体に等しい高野市長は、この絶体絶命の体制をどのように立て直して軌道修正を行い、市長就任時の公約をどう果たすのか、本当の意味の政治家、高野さんのまさに手腕、政治能力が市民や議会に今この議場を通して、あるいはメディア、テレビを通して大きく確かめられているというわけであります。

天文学的な知恵と策略を用いない限り安定した財政堅持ということは、ここまで国のまさに財政事情が悪くなり、県が赤字公債を発行すると、県民債を発行すると、こういう状況を推しはかったときに、私は不可能だと思っております。しかしながら、議会も市民も今日まで高野市長自身の自らの言葉として、責任ある立場として、まさに財政破綻を認めて財政の読みが甘かったと、将来の展望が立たなかったと、このことについては深く皆さんに陳謝をするというお声があってもいいのではなかろうかなと思って、さきの小杉さんの質問にも耳をそばだてて聞いておりましたけれども、残念ながらお殿様は自らのわきの甘さ、あるいは読みの甘さということに対していささかの責任も感じておらないようであります。他人のそらごとのような、財政が厳しくなりましたというようなことを申し上げておるようであります。一体この7万市民の熱望した夢をどうやって実現するのか、どうリーダーとしてこの佐渡市をつくり上げていくのか、まさにその言葉を考えるときに、合併の財政計画の読みの甘さに高野さんはそれなりに痛感をされておるのだと思えますけれども、私は政治姿勢として率直に、素直に議会や市民にメディアを通して、あるいはこのマイクを通して、これからの佐渡は官民一体となって財政を切り詰めるだけ切り詰めてご協力をいただけない限り沈没をいたす。したがって、その手だてを市民の皆さんとともにお願いをしたいというのが私は率直な、賢明な、素直なリーダーの発言かと、こう期待いたしておるわけでありますが、その点についても高野市長がどういうご見解をしていただけるのか、これから随時お聞きをいたしていきたいと思っております。

先般6月の議会は、市長のもちろんご同意を得まして、新市建設計画等調査特別委員会を発足させました。その委員会におきまして、浅井財政課長、齋藤企画情報課長はまさに顔色ないというような、そういうお顔で私どもに交付税が単年度において10億7,000万も、あるいは国県の補助金で27億も不足が生じて、さらに遅々として進まぬ景気回復の遅れによる市税収入も見込みを1億6,000万も下回っておる。この大きな歳入不足に追い打ちをかけられて、にっちもさっちもいかない状況にあるという苦渋に満ちた発言をいたしました。高野市長は、私が今申し上げておる言葉をどうお受けとめになり、あなたの両腕である財政課長あるいは企画情報課長が、まさに昼夜も眠られない思いをいたしておるという、この思いに対して高野市長はどういうお受けとめをなさっておるのか、市民や議会に対して誠意のある本音を聞かせていただきたい。財政見通しの立たない状況を自ら、まさに胸襟を開いて全島民に投げかけていただきたい。その中で、高野市政に対する協力と理解は、私はおのずから生まれてくると、こう思っております。総論だけでなく、具体的にそういった意味で高野さんが私の質問に同調する点がおありでありましたら、真摯

なお答えをいただきたいと、こう思うわけであります。

そこで、まさに破綻した財政、それからもう今さら合併はだめだなんていうルビコン河を渡ってしまったようなこの状態に、私はさお差すつもりはありません。まさに高野泥船に、私どもは60人の議員も7万有余の市民も乗ったわけでありますから、命をかけて水あかをくみ出しながら希望と夢のある、そして将来安定性のある佐渡島という岸にたどり着くことを私も必死になって協力をいたしたいと思うものであります。そういったことで、通告書には6点ばかり質問をしてみました。

市長の施政方針をお聞きいたしますと、人口の定着には、あるいは観光立島には、あるいは飛行場には、あるいは1次産業の安定基盤の確立には、いろんなそういう総花的な政策は上がるのでありますけれども、どれ一つとして中身が具体性のあるものはありません。私は、ここで6点の質問を挙げながらつくづく思ったわけでありますが、頭のいい人は自らがわかるだけで、我々のような凡才に物を伝えるということは下手なのだということを実感とも直感ともつかぬ思いで受けとめておりますが、まさに財政計画の大幅な狂いによって、高野市政の財政運営は大きなつまづきを生じておるということは、率直に議会の皆さんも肌で感じる事かと思っております。これで、合併はバラ色の島づくりだと言った市長の発言は、全くの虚言になってしまったわけであります。そしてまた口の悪い人は、まさに財政見通しの読めない人だと糾弾される方もいるかも知れません。ともかく今は非常時でありますから、市長には少なからず頭の中を空っぽにするぐらい自分が佐渡市発展に、リーダーとして活躍するという情熱を私どもに開陳していただきたい、そして私どもに安心を与えていただきたいと、こう思うわけであります。財政の見通しを読み誤った市長の政治姿勢を謙虚に認めて、市長は今後どういう発言をしてくれるか大いに私は期待するものであります。こういった財政難ということがもう既にはっきりわかってしまっており、新聞紙上でも佐渡市の財政は破綻に向かって努めて力強く進んでおると、こういうようなことをおっしゃられる記者もおりますが、そういったことからしても市長にはそれなりの言い分もあるでしょうし、また反論もあるでしょうし、そういうことをお聞かせをいただきたいと、こう思っております。

また、施政方針でうたった地場産業の育成、雇用機会の創設、若者の定着、人口増対策、すべて今のままだと、これはまた総花的なお題目にしかすぎないと思っております。どうか明確に市長がこういったことをしてみたいと、こういうことは佐渡に可能なのではないかというようなお考えがありましたら、大いにひとつ我々にお聞かせをいただきたい。私は、その一例として非国民だと言われるかも知れません、あるいは戦争賛成論者だなんてと言われるかも知れませんが、そういった意味とはまさに遠い次元で、自ら専守防衛をするにしても、どうしたらこの佐渡の島を守っていけるか、そしてまた守ることによって佐渡の地形を生かした開発が、将来の大きな佐渡の発展の糧になるというようなものはないかということで知恵を絞ってみました。私のぼんくら頭で浮かぶのは、そこに書いてありますとおり航空自衛隊基地の誘致をしてみたらどうかとか、一個中隊来てくれたら兵隊1万人ですよ、嫁さんよったら2万人です。子供3人持ってくれたら10万近い都市が一発でできますよと、私のこれは無責任な発想であります。そこから生まれるまさに人件費、あるいは生活費といった大きな経済数字が佐渡の島の発展に、家を建てたり、あるいは物を買ったり、そういったことにつながる。そして、そのことがさらに佐渡の知力、体力をつけることになると、こう思う単純な男であります。

あわせて新潟の東港で、イージス艦の寄港を大変反対いたしました。しかし、憲法9条を変えない限り、

よその国に守ってもらわなければ自分の平和を保てない、こういう島国日本、その属人である佐渡は、やはりそれを守ってくれるイージス艦がいつでも自由に入出りできるような寄港地を佐和田の隣の二見港に提供するの、これはまさに佐渡が大きな企業に恵まれないという見地から考えて立派な産業の誘致かと、こう思うわけであります。

それとあわせて、そこに少し漏れましたが、相川、両津病院のやはり今後の運営に関しても全国からお年寄りを預かって、温泉熱を利用した老人ケアの施設をつくり、そしてそれもまたお見舞いに来るという家族の観光の一助に、私は観光客をふやすことにつなげることができるのではなかろうかなと、単純な思いで幾つか挙げてみました。余り口上が長いと最後の質問の方で答えが得られませんので、これぐらいに前口上は置きますけれども、私の質問に真摯なお答えをいただけますことを心からお願いをして第1質問は終わります。

細部にわたりまして、再質問は自席からお願いをいたします。ありがとうございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、大澤議員のスケールの大きい質問にお答えしたいというふうに思います。

非常に全体を見渡した問題の踏み込みの深いご質問でございましたので、1回で全部お答えできるか、もしそうでなければご指摘いただければというふうに思います。さきにも述べましたけれども、最近の財政をめぐる諸情勢は、大澤議員からばかりでなく多くの議員の皆さん方からもご指摘を受けました。合併のときに、私はバラ色の合併とは言ったことはありませんけれども、それなりに当初国が我々に開示した、あるいは約束については、確かに皆さん方にも当時真野町長として町民にお話しした記憶はございます。そういう意味で、さきの小杉議員のご質問にもありましたけれども、大幅に見通しが狂ったことについては、内心じくじたるものがあるのも事実でございますし、これから何とかその問題を完全にクリアできなくとも市民が願ったとおり、あるいは時間の差はあるにしろ、できるだけの要望にこたえていく、サービスや、あるいはハードの建設についてもお答えしていかなければいけない。まして中央はともかくへき地におかれましては、なかなかインフラの整備が進んでいないということもございますので、あるいは大きな震災を目前にして、これからの佐渡にも起こり得る可能性の強い、そのような災害に対する準備等についても、優先度をもって設定していかなければいかぬというふうに考えております。確かにことし3月1日に新市が始まって以来、多忙をきわめ、あるいは大きな震災あるいは災害が起きたために、この件ではほとんど休む暇もなく私なりに努力はしてきたつもりですが、なかなか皆さん方にとっては市長の姿が見えないとか、あるいはきっちり仕事をしているのかということをご理解いただけないこともあるのかというふうに反省はしているところでございます。このような大きな行政課題についていろいろご質問もありましたけれども、できるだけご指摘の泥船でなく、しっかりとした船の形で対岸、彼岸に、夢のある岸に到着できるように努力をさせていただくつもりでございますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

施政方針の中でも述べましたように、三位一体の改革というのは我々にとって非常に大きな影響を与え

続けております。国庫補助金負担金の整理や合理化、あるいは地方交付税を改革すると、税源移譲も含めた、ついこの間政府で合意をされた内容も我々はつきりまだ方向が、その中から我々の佐渡が動く方向と  
いいですか、行く手がまだ見えないような状態でございます。新生佐渡に与えられた数多くの行政課題が、  
大澤議員おっしゃるように目の前にあるということが当然あるわけでございます。

その中で、具体的に言えば大澤議員がおっしゃられたような個々の施策、私の施政方針の中、必ずしも  
夢のある施策ばかりではなくて、かなり具体的な方針も述べさせていただいたと思いますが、たまたま大  
澤議員と目的が一緒な例えば飛行場の建設、これについては私ども全力を挙げて残りの地権者に対する説  
得を続けているところでございますし、そうかといひまして、これから建設までの間に20年もかかると、  
もしなつたとしたら、住民がそれを納得してくれるだろうかという問題もありまして、根本的な対応につ  
いてもそろそろ決断をせざるを得ないのではないかというふうに考え、毎日各担当課長を督励し、あるい  
は担当者を督励してお願いに参っているところでございます。

島をどう守るかに起因する航空自衛隊の誘致、航空自衛隊のベースは現にあるわけでございますが、ど  
うしても装備が精鋭化あるいはIT化することによって、どうしても基地におられる隊員の数が減るよう  
な傾向にございます。昨年も基地防衛隊のバルカン砲のチームや地对空のチームが、たしか減らされたと  
いうふうに聞いております。我々も航空自衛隊の今まで数十年あそこにベースを持ってきていただいたこ  
との恩恵を幾つかの点で挙げるができるわけでございます。多くの優秀な方々が結婚を通じて佐渡に  
残られたこと、あるいはその技術を持った人たちが佐渡に定着していただいたこと、自衛隊員が佐渡にお  
いて消費する、あるいはベースを置くことによる経済的な効果等々大きなものがございまして、航空自衛  
隊と我々が一緒に生活しているという意識が非常に強くなったという意味でも、航空自衛隊の存在価値と  
いうものは非常に大きいものだというふうに考えます。

イージス艦の寄港地の誘致をご提案されました。イージス艦は、どれぐらいの喫水が必要かということ  
については、私は残念ながら知り得ておりませんが、数年前から日本海をクルーズする「飛鳥」始  
め、いろんな客船が二見港に入っております。これも聞くところによりますと、佐渡の場合は一定の喫水  
の接岸施設さえあれば、両津と二見というのは波の方向によって相互に沖の築港なしに安心して停泊でき  
るというふうにも聞いております。これは、今後の問題として喫水を確保した大きなバースを建設できる  
ように働きかけていきたいというふうに思っておりますので、ぜひまたそのときにお力をおかりしたいと  
いうふうに思います。

人口増加を図るためには若者の定着が必要だと、そのとおりでございまして、これも企業誘致はそれぞ  
れの町村でやっていたわけございまして、単に地域間だけの取り合いではなくて、ぜひ佐渡全体として  
取り組んでいきたいというふうに思っています。特にどの安定した誘致企業を見ても、必ず佐渡の場合は  
一定のハンディがあるものですから、佐渡に関連のある人たちが関与して佐渡に工場をつくっていただ  
いたり、あるいは企業をつくっていただいたりしております。そういう意味で、これから新しい方向として  
島外の佐渡出身者や、あるいは島外の佐渡関係者に、いろんなコネクションから佐渡に進出していただき  
たいというのを企業誘致の中の柱として据えていきたいというふうに考えております。島外におられます  
佐渡島民とほぼ同じぐらいの人口の方々は、今でも島外におられて佐渡を恋し、佐渡を愛する気持ちでい  
っぱいであるというふうに聞いております。その方とのチャンネルを一層強くしまして、この企業誘致の

問題あるいはそれによる若者定着について努力をするつもりでございます。

それから、市長の政治姿勢につきまして、今までも議会とともに各種委員会を立ち上げていただきまして、努力をしております。いろんな貴重なご提言、特に今の特別委員会などに象徴されるような多くの共同コラボレーションといいますか、議会とともにある姿をお見せしておるといふふうに自負はしておりますが、まだそれでも市長単独で孤軍奮闘しているといふふうに見えますれば、そのことはいいわけでありませんので、さらに一層この協働の仕組みを強く皆さん方に働きかけ、皆さんと一緒に協力して新しい市の新しい方向性を探っていきたいといふふうに思います。

相川、両津病院の温泉利用のリハビリあるいは誘客につながるご提案は貴重なご提案として、この後も一緒にご検討させていただきたいといふふうに思います。

当面、以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） ただいまの市長のご発言いただきました中で、私はこの特例債に基づく財政特別建設事業が大幅にローリングしなくてはならないというようなことは、国の三位一体問題とか、そういったことはもちろんだと、これは思っておりますが、しかしそれは地方がどうしてもいじることのできないことでもあります。したがって、ぜひ市長ができること、例えば私がとつぴもない航空自衛隊誘致したらどうだと。いや、今は航空自衛隊、既に基礎ベースとしてあるのだと。それは市長とも私同感ですが、私はかつて近藤元次先生と一緒に赤坂の防衛庁へお伺いをいたしましたときがあります。今の加藤紘一さんが防衛庁長官を2度やられたとき、近藤先生の親分格であったわけですが、宏池会出身で。その中で、佐渡はやっぱりこれから生きていくには人口だろうなど。人口をどう歯どめができるか。人口が確保できないということになると、これはもうじり貧だよと、そういうことを言われた記憶が強く残っています。その折に、航空自衛隊などという国の機関をうまく誘致することができれば、これは平和裏の戦争ごっこでありますから、そんなこと言うとおしかり受けますが、矢玉をねらいつけて殺されるというようなことも少なくありますし、また国の防人として北朝鮮に対して日本国を守るという役目に佐渡を提供することによって、そこにおいでた自衛隊の方々の人口増に貢献していただける度合いというのは、これは物すごいものではないかと思うのとあわせて、そういった大きな企業が、僕らいかに高野市長の優秀な頭を持ってしても、これは私はいかんせん、これ以上こんないろんな、言うならばリスクの高い島に来ていただけるということはなかなか至難だと思う。そういう意味では、手っ取り早いということでは語弊がありますけれども、国の機関が、まさに今国がそういう立場に立たされているときに、機を見て敏ということで働きをしてみたらいかかなと。あの当時からもう既に10年たちますから、高野さんが防衛庁へ行かれても、それはもうそのときはまた変わっておるかもしれませんが、今まさにその情勢、私がやったらどうかなと思ったときに近いような今の国の置かれておる立場でもあります。そんなことを頻繁にパイプがあって国へ行かれる高野さんですから、そこら辺はひとつお茶飲みに来たと言って、寄ってもいいのではなからうか。そういう種まきから真が生まれるということで、私は足げく、惜しげなくそういった陳情というようなものをまさに今は否定されておる世の中でありましてけれども、ないものはやっぱりねだらなければならぬということで、佐渡のためにはぜひ足を運んでもらいたい。そのことによって、大型飛行場ができれば、高野市長が理想としている大型観光が、これは一石二鳥で解決される。そういうことで、あそこに

2,000メートルの滑走路をつけても、せいぜい大きな飛行機が来ても230人乗りです。それは、もうそれ以上のものは無理です。石垣空港にしてもそうですが、そういうことを考えたら、飛行機によっての大型観光なんていうのは、これはまさにもうそんなちんけなものでは問題にならないというお考えで頭の方角転換をされたらいいと、こう思っています。当然そういったことに対しては、我々より事業家として多岐にわたって知識のある市長でありますから言うに及ばずですが、ぜひそういうこともお考えになっていただけたらありがたい。

それから、今学校が学区を変えて、それぞれ閉校にするような準備があちこちでも出てきておりますけれども、市長が申し上げているというのではないのです。教育長が申し上げているというのではないのです。必然的に人口が減っていけば、そうになってしまうということを申し上げている。それも航空自衛隊がおいでいただければ、これは学校をさらに建てなければならぬぐらいの状況下に見舞われます。過疎地で眠っておる田舎の土地が、全部新たな世帯を持つための住宅展開で、議員の中にも土建屋や建設屋の方もいますけれども、百年の大計が立つような事業が私は開けると思うのです。

私らも台風が来た、あるいは縁がないのかわかりませんが、対馬へ私は皆さんに行ってくれ、ぜひ見てきてくれというのは、市長はもう何度もごらんになっていると思うのですが、対馬はやっぱり航空自衛隊の、これは北の北限の防人としての基地なのです。人口は4万5,000人、土地は佐渡の5分の4ぐらい、そんなところにながら離島整備法によっていただける交付税は、金額は、これは佐渡の倍です。一千二、三百億のものがもらえるという話をかつて、私は今度行けば4度目になりますけれども、行っている中で実感として受けとめてきております。それも一つは、そういう航空自衛隊という国の施設をそこに誘致することができた、片山虎之助という長崎出身の優秀な代議士がいたために。そういうことに思いをはせると、近藤元次さんがもう10年生きておったらなと、実はこういう思いをいたすわけですけれども、亡くなったものはこれはしょうがありませんし、墓へ行って頼んでみたってどうにもなりません、そこは生きている人の知恵で、ぜひひとつそういう意味では、私は事業畑を歩いてきた企業家の高野市長には特段の高度な期待をしているのです。そういうことが、ところがどこでちまちまやっておるのか、政治スタイルの中で見えてこないのです。それは、ご本人の反省の中にも忙殺されて大変だというようなことをおっしゃってありました。あなたに肩がわりするような、あなたがいなくてもいいような本当は立派な助役……いないから言うのですけれども、選任すればよかったのですけれども、今の助役さんでは、おれと五十歩百歩だなというぐらいのことで、これはお許しいただきたい。冗談ですが、尊敬を申し上げておるので、勘弁していただきたいのですが、とにかくあなたの体ももちろん心配をいたしております。

人間これは聞くところによると大手術をして、何か飛行機、ジェット機でいうとハイオクタンクが片っ方ないような体で高野さんは日夜飛び回っておるのだというようなことを言って、あなたのチルドレンが、おっさんむちなこと言うなと私に戒めをする人もいますけれども、まさにそれはそうだかもわかりませんが、あり余る知恵をそれこそやっぱりあなたは市長として出す責任と義務を痛切に私は感じてもらいたい。能力なければ、私そんなこと言いません。あると思うからお願いするので、航空自衛隊の誘致ということも時あるごとに、恐らく国へ出たときにお話をしてもらいたいなと、こう思いますし、イービス艦は喫水はお話聞くところによると7メートルあればもう完全にオーケーだと。二見のあそこは黙っていても4.5メートルはあるのだそうです。少し新設をすれば、これは十分7メートルの確保はできると。そして、

まさに天然の港といいますか、佐渡で商業港は両津とあそこしかないのですね、国から許可されているのは、避難港としても。ですから、それを大いに宝として、昔はあそこから佐渡金山のいわゆる江戸の300年を支えた金鉱が運ばれた由緒ある港ですから、そういった意味も含めて、そこに現代兵器のイージス艦がとってかわると、時代の隔世の感があるなというような、私はそういう政策を持ってきてもいいのではなからうかと。新潟の東港が嫌だと言うておるのだから、そうであるなら持ってこい。それが来てくれれば、もう40年早かったら曾我ひとみさんや横田めぐみさんのああいう事件はなかったと思うのですよ。それは冗談にしても、そういったことで私はこれ窮余の一策ではありませんが、真剣に企業誘致ということで考えるべきではなからうか。沖縄基地は反対だ、縮小せえなんて言っていたって、あの財源は離せないところを見てください。肉を切って、皮膚を切っても骨は守るという中で、失うものは失っても利益、利害をちゃんと我々は抑えることができるというような、やっぱりそういう政策を市長にはしていただきたいなと、こう思っております。

先ほどの話の中にも「飛鳥」の話がありましたが、「飛鳥」もまた来年も来るそうではありますが、そういったやはり目を向けるべきものは目を向けてくれておるわけですから、ぜひ単純な発想で一番金になる、それを現実に近づける方法として、今の私の話をそうばかにしないで聞いていただきたいなと、こう思っております。

それから、そういったことによる人口のやっぱり張りつけ、そしてその職場として、国家公務員として私は高校を卒業をした次男さんたちはみんなそこへやればいいと思う。それは、嫌と言うかもしれないけれども、今こんな不景気の中で国家公務員で採用してくれるところはどこにもありません。ですから、そういったことも一つの教育の、いわゆる通した就職の一環として地元で張りつけて、その方々が地元で根を張って人口の増に寄与していただくと、まさにこれが恩返しということにならうかと、こう思うのですが、そういうことにも基地誘致ということは、私は一石三鳥ぐらいの思いがあるのではなからうかと、こう思っております。

それと、これは小杉さんのときにもお話が出ましたが、まさに財政破綻だなんて新聞に悪口を書かれるような財政不足、どなたかの先生が18万ですか、7万2,000人に類型するといいますか、類団する市のあり方を考えたときに、やはり佐渡市は人口の自然増が、これはもう行き先望めないということが一番大きなネックです。市長もご存じのように、今7万2,000人でお借りした、いわゆる特例債が10年後になすわけですが、10年後の佐渡の人口推移は4万を割るのではないかとと言われております。そうしますと、その4万が3倍の税収を上げてくれれば別ですけども、3分の1に下がっても税収は私は上がるとは、これは思いません。そういうことを考えたときに、この特例債に何もかもぶら下がり、高野市長を入れて旧首長が決めた遺言であり形見であるから、ぜひこれは実行させてもらいたいというような芸のないことは高野市長にはやってもらいたくないなあ、能力ある中で当然私はこれをローリングして事業の選択をやっていただき、安心かつ安定した必要な事業だけは、やっぱり島民のためにつくっていただきたい。そして、この特例債というようなものが載っておりませんが、私は先般申し上げましたけれども、市長も誠意を持って県と、また振興局とも話していただけるとい話をいただきましたけれども、日の当たらない岩首、赤玉、両津あたりのあの四十八ヶ所線あたり、あるいは赤泊の端々のいわゆる言うならばへき地というとおしかりを受けますが、そういう方々、まさに道路は命の次に大事なものであります。それだけに、

ほんのちょっとの手を加えても高野市長を神様のように思っただけのことかと、私はこう思っております。ぜひ生きた財源を使って、喜びの多い事業に残すということに私は精査してもらいたい。

本当は、時間があつたら両津のインフォメーションセンターや北鶴島の開発なんてだめだよというようなことも実は申し上げたい。あんなところに40億も使う、そんなばかあるかと言いたいのですが、幸いにして時間もなくなりましたので、これは次回の予告として言っておきますけれども、ともあれむだはしない、使った銭は返さなければならぬ、返す客体は10年後には半分になってしまう。これは、仕事はやったが、いい思いをさせるより、苦しみで島民をがんじがらめにすることの方が私は後、未恐ろしい気がいたします。ですから、大いに優秀な総務課長、財政課長、企画課長、これは歴代どなたの課長を比しても人後に落ちないと言われておる人材であると聞いておりますので、ぜひ知恵を惜しみなく市長に出して、市長もまた自分だけで抱え込まないで、この方々を大いに利用して、私はそういう相談をして事業化に努めてもらいたいと、こう思っております。へき地がやっぱりどうしても日の目を見ないという思いをやってまいります。ぜひそこに力点を置いていただきたい。

最後に、決算審査特別委員会の加賀委員長のもとで10町村それぞれ歩かせていただきました。特に目立ったのは相川です。病院で赤字を多く出し、温泉で多く出したと。こういうようなものを解決する方法があるのではないか、それはやっぱり病院機能を高めて、そして私が申し上げた人口の増にもつながるし、収入にもつながるし、病院経営の安定にもつながるしというようなことで、温泉を利用した老人ケアハウスというようなもので将来の病院の展望を図ると、両津市もしかりです。1億出せば立派に掘れます。両津にも潟上や何かにああやって温泉脈はあるのですから、那須火山帯に入っている佐渡は、1,500メートル掘ればどこでも温泉が出るそうです。市長の庭でも出るのだそうです。ただし、それは1億5,000万も金かけなければならぬそうですが、そんなことでそういった病院のやっぱり運営も、これからは知恵を絞らなければならぬと、こう思っております。どうか参考になるかならぬかわかりませんが、ご要望の方が多くなりましたけれども、ぜひひとつ大いに踏ん張って力をつけて、この特例債が後顧の憂いのないような使われ方をして議会に褒められる市長になっていただきたいということを、それから市民に、また次の選挙は無競争だと言われるような市長になっていただけることを心から切望して、またお願いして、私の一般質問はこの程度でおきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で大澤祐治郎君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 2時55分 休憩

---

午後 3時21分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、本間勘太郎君の一般質問を許します。

本間勘太郎君。

〔3番 本間勘太郎君登壇〕

○3番（本間勘太郎君） 通告に従いまして一般質問をいたします。

ことは、台風、地震、集中豪雨や関東の連続猛暑記録、浅間山では21年ぶりの噴火など、自然界の異

常に対し皆危機感を抱き、環境対策への関心がさらに高まったのではないのでしょうか。環境の変化は、さきに述べた災害時だけでなく、日常生活においても私たちに影響を与えています。自然を基盤産業としている第1次産業にとっては死活問題であり、行政においてもその対策においては十分配慮していただいているものと思います。そこで、私は豊かな海づくりを中心に、今回一般質問いたします。

今漁業は転換期を迎えようとしており、このままでは漁村の崩壊につながっていくのではと危惧しています。それは、魚介類の輸入拡大による漁価安と漁獲量の減少であり、漁価については半値となった魚もあります。漁獲量の減少では、県の指導のもと出漁日数、網目の拡大などに取り組んでいますが、満足できるほどの効果が得られません。このダブルパンチにより、水揚げ高が真野漁業協同組合の例ですが、昨年は最盛期の2億3,000万円に対し、60%減の9,200万円となってしまいました。こんな数字ですから、後継者は育っていません。就業平均年齢は約70歳、10年後を思うと恐ろしくなります。一つ目の漁価安は国際課題であり国の対応が求められますが、もう一つの漁獲量回復については、地方自治体が地域事業に沿った対策を実施することで効果を発揮できる面が多々あると考えます。

昨今トキの放鳥を夢見、島内では里山を中心にした自然復権活動が行われています。その一つに、トキとカキの森づくりと名を打った植林活動が生椿地区の土地所有者のご理解により、青年漁業師を中心に強い決意で取り組まれたところでした。佐渡島は73%の山林を有し、その中の松林は全滅に近く、また近年カシノナガキクイムシによるナラ類の被害木等で山は荒れ放題となっています。そのため、保水力がなくなった山の水は一気に川へ注がれ、湾に流れ込む。浄化作用が薄れた山から流れるのは泥水で、これでは川や海の魚はたまったものではありません。それを何十年も繰り返しているのです、海底に泥が堆積してしまいました。

真野湾は、遠浅のため魚の好産卵場で、ヒラメに関しては佐渡一の漁獲高です。ヒラメの稚魚は、ゼロメートルのなぎさから5メートルぐらいの水深に育つと言われています。その稚魚を汚泥が直撃をしているのです。また、海底にたまった泥は少しの波でも拡散され、湾全体を濁った海と化します。こうした水質による影響は、磯焼けの素因としても懸念されています。磯焼けとは海草が消失することをいい、保水力が低下した山から流れ込む水の栄養が減少することで、海草に必要な不可欠な鉄、イオンが不足しているためとも言われています。その結果、ゴルフ場を抱えている佐渡一のアワビ、サザエの漁場では、10メートル以浅において海草が生えておらず、海草をえさにしている貝類は激減しています。海と密接な関係にある森は、今トキによっても見直しをされています。関係者のご尽力で、2008年の試験放鳥まであと4年となり、東部地区には700ヘクタールの森に手入れが行われ、里山や棚田を私たちの先祖が見てきた景色に戻そうとしています。山がよみがえり、里山、棚田に生き物が育つことは、川にも海にも魚が育つ環境となるのです。今後さらに自然と人間が共生していくための改善が進むことと思いますが、農家、非農家を問わず、多様な価値観対自然との利害関係が存在する中で、地域環境自然の保全は生活を通じて関係を持っている地域住民が一丸となり、また自治体は先進的な活動に取り組むことが強く求められます。そこで、次の内容について質問いたします。

1、豊かな海づくり対策について。宮城県のカキ養殖漁師が古くから植林に取り組んでいる話は有名です。北海道では、襟裳岬の植林に始まり、常呂漁協のように常呂川上流部の置戸町に山を買ってまで植林を進める団体も出ています。森ではぐくまれたミネラルは、雨により自然に河川に注がれ、その栄養分が

海に流れる。そこには多くのプランクトンが集まり、そのプランクトンをえさに多くの魚たちが集まってくる。カキは植物プランクトンをえさとしているが、そのえさが大きく育つには、森の腐葉土を通った鉄分や窒素、ミネラルなど栄養分をたっぷり含んだ川の水が必要です。海の源は川、川の源は森、森から流出する一滴の水が、やがて沢や川になり海へと流れ込む。森の復権と同時に豊かな海も復活します。

第1番目に、森林に関してお伺いいたします。(1)、森林について。①、全島の松くい虫の被害状況について、②、財産区が保有する松、杉、広葉樹の比率、③、広葉樹が多く入る森は保水力もあり、森の土中にミネラルたっぷりの栄養分がはぐくまれる。新潟県漁業協同組合連合会では、トキとカキの森づくり推進協議会を旗揚げし、植林活動を行うが、佐渡市として森の復権のための植林活動を行う考えはあるのか。

次に、水環境に関する内容についてお伺いします。海と川について。①、国府川など慢性的な濁水が観光資源である海水浴場、カキ、ヒラメなどの養殖場がある真野湾に流れているが、佐渡市としては対策を考えていないか、また下水道普及率は。②、水環境に対する保全意識の促進から、国府川下流域において信濃川やすらぎ堤のような市民が水と親しめるような環境整備は可能か。③、アワビやサザエのえさ、魚の好産卵場となる藻場について磯焼けが問題となっているが、真野湾において整備されている人工リーフにおいて水産基盤整備事業などで人工藻場造成の追加整備は可能か。

今なお余震が続く中越地震において、その被害は佐渡観光にも波及しました。県の実態調査では、被災地を除いた地域の予約キャンセルが地震発生後、1週間で約8割に上ったと公表されています。過去においても静岡県伊豆諸島や鳥取県西部地区の震災、北海道有珠山の噴火など、自然災害により観光業界が大きな被害を受け、観光再生に奮闘してきました。直接的な被害は受けないものの佐渡も危ないとの風評被害により、影響を払拭するためには今まで以上の努力や即効性のある企画が求められています。

これを踏まえ、2番目には観光復興についてお伺いいたします。(1)、佐渡観光の集客について。①、新潟県中越地震の波及により、県内観光は大きな打撃を受けた。佐渡観光は、どの程度影響を受けたのか。②、行政運営は民間企業の見識を持ち、行動することが求められている中、佐渡観光の集客について活字や各種媒体のPRに頼るだけでなく、足を使い汗を流すための営業活動を自治体自ら行う考えはあるか。③、行政が主体の各地区で行われている夏祭りを島外から大勢の観光客が来るような、大きな行事にまとめる考えはないか。以上であります。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間勘太郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、本間議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

海と森の関係についてお問い合わせがありました。最初に、全島の松くい虫の被害についてお問い合わせがありました。詳細被害につきましては課長の方からご説明させますが、ご存じのように全島もう既にあらかた松くい虫によって蚕食されていると。枯れるだけ枯れてしまったような状態で、最初は被害木を燃やして処分したりしておりましたけれども、最近はまだ手つかずの状態が続いております。被害量あるいは被害面積につきましては、課長の方から説明させます。

2番目に、財産区の松、杉、広葉樹の比率でございしますが、これも詳細な数字でございしますので、申しわけありませんが、課長の方から説明をさせたいというふうに思います。

3番目に、佐渡市としての森の復権のための植林運動を行う考えはあるのかということでございします。佐渡市では、先ほども言いましたように松くい虫の被害が多くありまして、松林の樹種転換が推進されておるところでございします。具体的には、1反歩以上の松くい虫の被害林において樹種の転換を実施する場合には、標準経費に対して国が50%、県が20%の補助事業がございまして、この補助事業に佐渡市として15%の補助をつけ足しておるわけでございます。個人負担は15%となりますので、苗代よりも安く被害林が新たに造林できるということでございまして、こういう補助事業を通じて、海にとって優しい森づくりを森林組合を通じて事業拡大をしているというところでございします。

次に、海と川についてのご質問がございました。本市は、国府川などの慢性的な濁水云々が海水浴場や、あるいはカキ、ヒラメ等の養殖場がある真野湾に流れ込んでいるということでございします。あるいは、下水道普及率はどうかということでございまして、下水道普及率につきましては課長に答弁させます。今のところ調べによりますと、一応環境基準は達成しているようでございします。ただ、おっしゃられるように栄養分のない水が恐らく流れ込んでいるのだろうということでございまして、過去には生物がたくさんおりました田畑や、あるいは河川から流れ出る栄養分豊富な水が海を育てているということでございしますが、単純な水質だけをとりますと泥水の流出を除けば今のところ、例えば海水浴場の水質基準というものは満たしているということでございします。これと、また議員のご質問の生物が海で生きられる、魚介類や魚が生きられる海に適した水かどうかということになりますと疑問はございしますが、一応基準としてはそういうことになっているということでございします。

下水につきましては、数字は課長の方から説明させますが、下水道の普及がどんどん進んでいることによりまして、先ほど申したような海水浴場の水質基準というものはどんどん進んでおりますが、反面田畑から流出する農薬等の問題については、流出した残留農薬の試験等につきましてははっきりした数字が出ておりません。

それから、水環境に対する保全意識の促進から、国府川下流域において信濃川やすらぎ堤のような市民が水と親しめるような環境整備は可能かということでございします。環境に配慮した自然に優しい河川と、その周辺の整備は、環境の島・エコアイランドを標榜している佐渡にとりましても、非常に重要なことであるというふうに認識しております。ご指摘の国府川は2級河川ということもあって、今佐渡地域振興局が主体となって進めている佐渡・花の島プロジェクト事業の中で当河川の下流域の堤防を整備して、そこに桜を植樹するというようになっておりまして、その桜堤ができ上がることによりまして、水辺と人とのふれあいができるような計画が立てられております。花と緑の名所づくりとして、ベンチや遊歩道なども設けて多くの市民に水辺空間を楽しみ、親しんでもらおうというものでございまして、県とともに推進に努めていくつもりでございします。

それから同時に、佐渡地域振興局が平成15年に羽ばたく佐渡を目指してを基本目標に掲げた佐渡地域振興計画、これは平成15年から平成22年までの計画が策定されておりますが、その中にトキとの共生を図るために、佐渡・花の島プロジェクト事業が策定されました。その内容は、やはり国府川を舞台にした花と緑の名所づくりとして、今年度から国府川下流域の佐和田、真野、金井、畑野及び新穂に接する河川区域

の基本計画を策定するためのワークショップを行うことになっているということになっております。国府川下流域の既存の堤防の強化のため広げまして、堤防側帯を整備して、そこに先ほど申し上げた桜の植樹等によりまして、市民に空間を提供するというものでございます。

それから3番目に、アワビやサザエのえさや好産卵場による藻場についての磯焼けが問題になっているということでございます。真野湾において整備されている人工リーフにおいて水産基地云々というのがあらかじめ質問状として参っておりますので、詳細についてはまた課長の方から説明をさせたいというふうに思いますが、藻場が急激に減っているという事態は、非常に憂慮すべき事態でございまして、議員がおっしゃられるような栄養分の足りない水のせいなのか、あるいは別の原因なのかを調査研究して対応に当たりたいというふうに思います。今申し上げた課長に説明させるものは、各種制度によりまして藻場造成の造成内容につきましてご説明させたいというふうに思います。

それから、新潟県中越地震の波及により県内観光に大きな打撃を受けたということでございます。これは、もう既に各種の手当等をやっておりますが、非常に大きな、あるいは甚大な影響を受けました。地震による佐渡観光の影響について言いますと、地震ばかりではありませんで、7月13日の水害から6たびにわたる台風にも見舞われ、10月23日には中越大震災ということで、結果として風評被害累計、合わせて推定でございしますが、恐らく9億から10億の被害はあったのではないかとというふうな判断をしております。

それから、佐渡観光の集客について、自治体自らが汗をかいて営業したらどうかということでございます。あくまでも営業の主体は観光施設がやるということでございますが、しかし余りにも被害の額が多いということもありまして、緊急に各種の営業を支援する動きをしております。これにつきましても、詳細を課長の方から説明させたいと思いますが、今回の地震につきましては一応余震が一段落したところで、風評被害ストップのための行脚を近隣県あるいは東京へ、たしか13班に分かれまして、市職員も一緒になって営業に回っております。

それから、行政が主体の各地区で行われている夏祭り云々で、大きな行事にまとめる考えがないかということでございます。これは、各地の観光協会の一本化を観光商工課中心にお願いしているところでございますが、必ずしも各地の観光協会が同じ体質ではないということもあって、なかなか前へ進んでおりませんが、そうはいつでも合併の大きな目的というのは、やっぱり佐渡全体の観光をどう考えていくかということに集中しますので、各観光協会によって行われますイベントをもう少し対外的にも集客力を大きなものにするということによって大きな祭りに集約する。地域の支所の職員も少なくなっていることもありまして、支所の職員頼みの祭りはできるだけ大きな祭りに集約して効率をよくする。たくさんの人を島外から集めるというふうにやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足説明を許します。

農林水産課長。

○農林水産課長（斉藤 博君） 本間議員の質問にお答えいたします。

全島の松くい虫の被害状況でございますが、佐渡へ入ってきましたのが昭和61年で、ことしで19年目になりますが、一番のピークが平成6年でございまして1万1,000立米、ことしは約1,700立米ということで、被害木はこのような状態で終息といいますか、平場のまちについてはほぼもう食い荒らされたといいます

か、今現在はある程度標高の高いところの松が被害を受けております。ですが、松そのものは抵抗性松の植林もかなりありますし、それ以外に今までに被害を受けたところでも、3年、5年製の松が海岸線を見て回っても大分ふえておりますので、徐々にではありますが、松についてはこの後十分ふえていくのではないかと考えております。

それと、財産区の関係でございますが、佐渡島内では6地区の財産区がございます。佐和田、畑野、真野でございますが、その中で全体の面積でございますが、2,764ヘクタールございまして、針葉樹でいきますと松、杉、ヒノキを合わせましてパーセントでいきますと約21.5%、広葉樹につきましては60.9%でございます。

それと、佐渡市として森の復権のために植林活動を行う考えがあるかということのご質問に対してでございますが、今現在もボランティア団体と申しますか、有志団体の方が、手元にもらっている資料の中でも10団体以上の方がいろいろと植林をやっていただいております。その中には、人数の多い団体になりますと、100名余りのような会員数を持っておりまして、佐渡島内で植林活動をやっていただいております。植林そのものは個人の土地に植林をする関係もありまして、地主の協力をいただきながらボランティア活動の皆さんと一緒に、佐渡市としても協力してやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 植野水道課長。

○水道課長（植野研一君） お答えいたします。

平成15年度末の下水道の普及率でございますが、本市全体で34.5%、国府川処理区でございますが、46.9%となっております。また、県の平均は53.4%となっております。佐渡市の普及率は若干下回っておるというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 斎藤農林水産課長。

○農林水産課長（斎藤 博君） 済みません、先ほど1点忘れていたものをこれからお答えさせていただきます。

真野湾において整備されている人工リーフにおいて水産基盤整備事業などで人工藻場造成の追加整備は可能かということでございますが、今現在水産関係の事業でいきますと、魚礁等の設置が主なものでございますが、新潟県全体としまして10カ所やっているうちの、今藻場の造成事業が3カ所ありますが、そのものは全部佐渡でやっておりますし、真野湾についても今現在やっているのが石名地区、それから黒姫、それから菟場地区でございますので、この後の計画の中に入れてやらせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 斎藤観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 自治体自ら動く気はないかということでございますが、今回の中越地震の対応につきましても11月の9日から11日まで、地震に余り影響のない福島、山形、宮城、富山、石川の方に、それと首都圏で6班の編成で15名で2泊3日で行ってまいりました。必要によりますれば、いつでも自ら汗をかいて出るつもりでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 水産資源に対する環境に対する保全意識について、補足答弁を許します。やすらぎ

堤等について。

建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） 答弁いたします。

やすらぎ堤の関係でございますけれども、先ほど市長の方からも説明がございましたように、現在進めております佐渡地域振興局の佐渡地域振興計画に基づきまして、今佐渡・花の島プロジェクト推進事業の中で国府川を舞台とした花と緑の名所づくりということで進められております。現在、本年度につきましては旧佐和田、真野、金井、畑野及び新穂に接する河川区域の中から対象候補地を検討したいということで、ワークショップの構成委員等をお願いいたしまして、12月の9日の日に第1回目のワークショップを開催ということになっております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間勘太郎君。

○3番（本間勘太郎君） 森林についての①の全島松くい虫被害につきましては、私ども漁業者が海から眺めておりますと、もう異様な風景でありました。そして、また山へ登ってみますと、今度はその手入れが行われておらぬ松林は雑木林になったりということで、ある意味では雑木が生えておるので、保水力は当時先ほどの話では平成6年がピークだったと言われておりますが、少しはよくなったのかなと、このように考えておりますし、また②の財産区という中で、そんなに広葉樹の比率が大きかったのだかと、大変ありがたい話でありますし、またこの財産区についても昔は針葉樹で、ある意味では財産的価値もあったということで各町村が取り組んできたと思うのですが、このごろは「緑」の百年物語というような形の中であっても、また広葉樹というものが見直しをされて、子々孫々まで豊かな森づくりを残すのだというのがやっぱり広葉樹ということでありまして、今後ともなお一層広葉樹の植林をお願いしたいと思っております。

私ども漁業協同組合連合会で、トキとカキの森づくりということで漁業者がやることでありますので、本当に小さなままごとみたいな感じでやっておるわけではありますが、それでも何かをしなれば、このままでは生き延びていけぬのだという思いで取り組んでおりますので、この植林活動についてもひとつよろしくをお願いいたします。

それで、森林については答弁はいただかなくてもいいわけではありますが、(2)の海と川についてお願いをしたいわけではありますが、まず最初にどうも国府川、透明度が昔から悪かったわけではありますが、近年やっぱり泥水というようなことで、では濁り水がどんな位置づけになって魚がすめるのだかというようなことで調べてみました。そうしますと、県では平成15年度に河川の水質公表をしておるわけではありますが、その中で注目すべき点は国府川の、やっぱり数字的には、ええ、そんなにという数字があらわれております。水の汚れぐあいをあらわす指標の一つに、生物化学的酸素要求量というものがあるのですが、これが少なければ少ないほどきれいな水なのだということで、そしてその中で取り上げておるのが、では信濃川とおれのところの国府川の違いはどうかということで調べてみますと、この5年間でその数値が万代橋、そして河口、そして国府川の河口と水無川大橋というところで調査の結果があるのですが、それがどうも国府川、水無川の方が万代橋よりも過去5年間において悪いのだという数字が出ております。そして、河川にもA、B、C、D、Eまでランクづけされておるのですが、そこの信濃川、万代橋はAとい

うランクづけで、水無川大橋はBという形で公表をされております。それを考えるときに、信濃川はあれだけの大きな大河でありますから、当然と言えば当然なような気もします。そしてまた信濃川であっても、県境ぐらいまで行くと半分ぐらいの数値で、大分きれいになっておるわけであります。そこいくと、私ども国府川はこれだけの短い川なのに、どうしてそんなに汚れておるのだかということにぶち当たるわけですが、これからも行政や、あるいは島民意識によって大分浄化されるのではないかと。その一つに、下水道普及率というのを質問をさせていただいたわけですが、その下水道普及率ということ、一番の普及率の阻害要因は、やっぱり料金が高いのではないかとという問題点があるわけであります。

それで、全国の下水道普及率で、16年3月1日に社団法人で発表されておるのを見ますと、20立方という形で取り上げておるのですが、全国平均は水道料金が3,083円、下水道は2,442円ということで、合計5,525円という数字になっております。この全国平均というのは、水道料金1対下水道は79%という位置づけであります。では私の住む真野地区は水道が4,179円、下水はそれに1.15倍ということで4,830円という数字になります。合わせますと9,009円ということで、全国平均より60%強だということで、ある報道では全国一に高い水道下水道料金だという位置づけであります。であるならば、ほかのところは、佐渡島は人口も密集しておらぬので、下水道の料金が高いというのもうなずけるような気がするのですが、でもそれが高いので、下水道普及率がまだ低いのだという位置づけにもなるかと思うのですが、その点下水道料金を下げる用意はあるのかお伺いをいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 植野水道課長。

○水道課長（植野研一君） お答えいたします。

下水道料金を下げることができるかどうかということですが、その辺は市長の判断に任せたいと思いますけれども、下水道料金の算定の基礎はやっぱり建設費から特定財源、国の補助金でございますけれども、それを差し引きまして、それで将来の普及人口で勘案したものが下水道料金ということになっております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 急なご質問だったので、ちょっと算定基準自体わかりませんので、今課長から説明を受けました。

確かに下水道の利用料が高いということは、恐らく普及率にも影響があるのではないかというふうに思います。ただ、一つの企業会計として建設費がどうしても利用料にかかってくるということについては、やむを得ないところもあると思うので、これについてはもうちょっと精査させていただきまして、下げる要因といたしますか、可能性があるのかどうかについてもちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間勘太郎君。

○3番（本間勘太郎君） 下水道に関しましては、それはこれだけ佐渡島点々としておったり、効率が悪いということも十二分にわかるのですが、それでももう少し普及率を上げることによって、安くなるものではないかと思えますし、また水道料金これだけ今まで各町村で会計をしておったわけですが、これを合理化することによって、あるいは浄水場を何とかすることによって、料金が今全国平均より20立方で1,000円

も高いわけでありますので、何らかの方策で料金的には考えていただきたいと、このように思っております。

それでは、②のやすらぎ堤ということで例に挙げましたが、どうも私は国府川下流域通っておりますのですが、春になりますとシラウオ漁ということで大変いい光景が、ああ、春が来たのだなという思いがするのですが、そのうちにはヨシが生え茂り、また対岸の八幡地区の方では公共事業の参画グループがつくられたということで、あれが何とかできないのか。では、やすらぎ堤はどんなふうになっておるのだかということで調べてみますと、新潟県がサイクリング道路をやると。そして、新潟市がやすらぎ堤、緑地をやって、そして国土交通省もまたその築堤をやったりということで、3者がかみ合っております。その中で、さっきの話では桜という話がありましたが、やすらぎ堤でもお花見会をやったり、あるいはボート大会をやったり、灯籠流し、マラソン大会のイベントをやっておるのだということでありますので、先ほど聞きましたら花のプロジェクトという形で、それに近づくような形でできるように受けとめたわけではありますが、大変ありがたいことで、それによってまた川辺へ行くことによって、川の水というものにも関心を持ってもらえるのだ。そんなことで、いろいろな意味でいいことだなと、ぜひともお願いしたいところであります。

また、③の人工リーフと人工藻場造成ということでありますが、ことしはしけも多かったというようなことで、真野湾に人工リーフを設置されておるわけではありますが、それによってことしは何回か大きな風が来たもので、今までは埋まらなかった新町の海水浴場も砂浜になって埋まってしまった。それだけ人工リーフの役目というものが、人の手によってやることによって侵食されないで終わっておるといふ、イコール私も藻場造成というものも、やっぱりこれこまできると人の手によらないと、人が手をかけないとどうにもならぬのだという思いであります。今さら言うまでもなく、藻場というものが魚にとっても、そして魚というのは弱肉強食の事大でありますので、いい形の中で藻というものがありますし、そしてまたある民間では、海草にはミネラルを多く含んでおる。そんなことから、これを葉にしたり、あるいは有機肥料にしたりということ今勉強しておるわけではありますが、それにはいろいろな垣根がありまして、特区でないとうちも難しい、そんな話を聞いたわけでありますし、その中で藻場特区というものをどのような位置づけを持っているかお伺いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 藻場特区についてちょっとお答えしたいのですが、昨年の暮れあたりちょうど特区の問題が起きたときに、たしか建設業協会から提案がございまして、特区の申請をされたということを知りました。1回目は棄却されたというふう聞いておるのでございますけれども、我々の県と、それから佐渡市の中の特区の研究会の中にも幾つかの特区構想がそろそろ固まりかけてきております。もう一度今議員のおっしゃった特区の問題も投げ入れてみて、もませてみたいというふうには思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間勘太郎君。

○3番（本間勘太郎君） ひとつよろしくお伺いいたします。

それでは、観光の集客についてということで、これほどの大きな9億から10億の被害があったというこ

とで、ホテル業界の皆さん方は大変ご苦労されておるのだなという思いはいたしておるところであります  
が、それではこの思いを来年に向けて、踏み込んだいい話になっておるのだかというようなことに関して  
疑問を持っておるものでありますから質問をさせてもらうわけではありますが、というのは地産地消の中の  
佐渡観光と言われております。地産地消と言われていの中で、今忘年会、新年会、来年の3月まで六千四  
百何がしの金額で、ホテル業界はキャンペーンをいたしております。漁業者に言わせますと、一番魚の高  
いときは盆と正月であります。それでは、正月ということになりますと、忘年会であったり新年会があっ  
て、また海もしけるというようなことで、高値で魚が推移をしております。その中で地産地消という、で  
は冬気候というその中で、ホテル業界は6,500円で何を出そうとしているのか。寒ブリが出せるのか、ア  
マエビはどうなのだ、カキはどうなのだという思いがいたしております。私は、そうではないだろうと。  
やっぱり佐渡には佐渡の食材があって、あるいはまた海がなぎのいいときはいい、しけたときに佐渡へ来  
たら夕食はろくなものが出されなかったら、それは怒る、それが人間だと思うのです。では、6,500円  
ではできないわけありますから、料金の底辺を上げてもう少し、あるいは1万……それが幾らになるか  
ということはありませんが、6,500円ではできぬものをやろうとする。それは、安かろう悪かろうとい  
う今まで来た道でありますから、来年度からある意味ではもてなしの心、もてなしをする料理を出すよ  
うな形で考えておられるのか。市長から業界に対して、そのような指導をする気持ちがあるのかどうかお伺  
いたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回各地の観光関係の旅館、ホテルの皆さん方が特に安い料金で、忘年会、宴会、  
泊まりがけも含めておやりになるという企画を私も拝見しました。恐らく企画された理由というのは、今  
回の風評被害も含めて、当面外から入りづらいという環境下においては、島内の人たちに安く、せめて宴  
会ぐらい景気よくやっていただきたいということでありますでしょうから、料理については質を変えずに  
値段を安くするという姿勢で宴会をとられる。それで、リピーターもふやせるというふうな気持ちでお  
やりになっているのだろうというふうに思います。もちろん営業でやっていることを市がこうしろあしろ  
ということは申しませんが、そういうふうをお願いして、地域の産物を使っていただき、地産地消を推  
進していただいて、できるだけ多くの人に地場の産物を楽しんでいただくというふうをお願いするこ  
とにいたします。

それから、やや関連でございますが、佐渡の観光をふやすために助役にも指示し、先ほどもいなかった  
のは会議に出たのでございますが、そのときいろいろ議論になりました、新しい次の年からの具体的  
な誘客についての各種提案があったと聞いておりますので、この後すぐ助役にちょっと説明させたい  
と思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 先ほど貴重な時間をおかりしまして、私は中座いたしまして市役所へ戻りまして、  
ただいまいろいろと問題になっておりますが、佐渡航路の利用促進に関する実務者会議ということで私も  
出させていただいてまいりました。根底には、佐渡航路の利用促進には直ちに料金値上げという話に結び  
つけるのではなくて、あくまでも観光客あるいはまた島外からの誘客を含めることが、長い道のりの中  
でも最善の効果になるのではないかという話をまず私の方から申し上げました。

それから、先ほど直前にその議決もあって、後ほど正式に県の方に意見書も提出されるだろうという話も含めて、一応冒頭私の方から申し上げた次第でございます。それで、きょうの課題はそういう意味では市の観光促進、あるいは県の観光促進、あるいは佐渡汽船自体が実際にどのような対策をとるかという話し合いをしたわけでございますが、私も含めて幾つかの真剣な提案をし合ったわけでございますが、まずことしそれぞれ市も幾つかの企画をしておりました行事を結局大震災のために先送り、あるいは見送りにしているわけでございます。この種のをできるだけ早くに、早期にここへ引き戻すと。それから、全県的にやっている朱鷺メッセのコンベンション誘致、これにつきましては、そのうちの幾つかは我が佐渡の方にぜひ回していただきたいと、このことを具体的に実施主体である県あるいは各種団体に私どもが直接出向いてもよろしいという話の提案をいたしました。

それから、ただいまお話がございましたが、いろいろ県と市が今まで取り組んでまいりました百選の実践につきましても、いち早くこの年末から年始にかけてやろうではないかと。それから、実は私もこの話は前々から思っておりましたが、忘年会、そして新年会は島外の知人、友人に声をかけて、もうとにかく計画しているものを全部変更して、佐渡島内でやってほしいという話をやろうではないかという話もしてまいりました。

それから、先般県の商工会議所が立ち上げてくれましたが、例の復興支援会議につきまして、これで知事が提案をされていますように、年賀状に一筆お互いに新潟に来てくれよという話がありましたが、これに加えて先ほど私だけに限らずみんなから提案あったのですが、議員の皆さんと島民の皆さん、みんなあわせて、このたびは先ほど申し上げましたように一声運動をかけて、島外の皆さんに声をかけて、年末年始とにかく1回佐渡にお越しになってくださいと、そしておいしい寒ブリをみんなで食べましょうという話をしましょうという話もしてまいりました。ぜひ議員の皆様からも年賀状、あるいは電話攻勢をかけていただきまして、先ほど申し上げました風評によるいわゆる甚大な被害をこうむっているわけでございますので、その辺をお願いをしたいというふうなことで先ほど会議を締めくくってきたわけでございますが、今ほどの議員のお答えとは話が少し違ったかもしれませんが、思いはやはりみんな一緒かと思いましたので、一言市長に加えさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間勘太郎君。

○3番（本間勘太郎君） 佐渡観光につきましては来年が元年という形で、今まではどうしてもホテル業界のひとり相撲で終わっていたと感じておりますので、地産地消という中でみんなして汗をかいて、そして観光の島、食の宝島に恥じないような活動をみんなでやっていこうではありませんか。

それでは、③の夏祭りを大きな行事にまとめることは考えていないかという項目であります。佐渡にはトライアスロン、そしてアースセレブレーションというものがあるわけですが、第3番目のこれを核にして大きな予算を使って、そして夏祭り、ああ、佐渡へ行けばいいのだという、アースセレブレーション終わった後とか前とか、そんなことはこれから考えることにして、夏に佐渡島へ行ったら海もきれいだっし、そして夏祭りもすばらしいものであったというふうな企画をお願いしたいところであります。

これをもって私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本間勘太郎君の一般質問は終わりました。

## 会議時間の延長

○議長（浜口鶴蔵君） ここで申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

---

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔30番 村川四郎君登壇〕

○30番（村川四郎君） それでは、一般質問初日の4番バッターとして登場させていただきます。

早速ですけれども、通告に従いまして質問に入らせていただきますが、まず初めにこのたびの新潟県中越大地震で災害に見舞われました方々並びに関係者の皆様方に心からお見舞い申し上げます。実は私もちょうど10年前の1995年1月17日の阪神・淡路大震災のときに、私は単身赴任で大宮市にいたのですけれども、神戸市北区の家族が住んでいた住居が被害に遭ったという経験があります。幸い私の被害は軽微でありましたけれども、同僚の方の中には家族が亡くなられたり、住宅が復旧不可能なほど壊れた方もおられました。そのときに、大変親戚や友人や知人や会社の方々にお世話になって励まされました。後日、被災者の方々と何度も神戸へ入って焼け焦げたにおいの被災地を歩いたときに、やはりいろんな方々からの電話とか手紙とか励ましの言葉が非常にうれしかったということをつくづく被災地の中で話したことを覚えています。被災地の方々は、これからが大変だと思いますので、ぜひ佐渡市民の皆様方の中にも知り合いの方がおられましたら、被災地の方々に励ましの電話なり手紙などをしてあげていただきたいと思います。

それでは、本論に入らせていただきます。最初に、9月議会において地名問題にも触れさせていただきましたのですけれども、地名問題に関しましては、実はきょう1時半から、両津の地域審議会も開催されています。そして、この12月議会に羽茂地域が全地域に冠を残せという議案と、金井の新保地区の金井新保にしてほしいという議案が上程されております。聞くところによりますと、両津地域におきましても、きょうの地域審議会ではアンケートの結果が発表されて、約7割近い方々が地名を残してほしいと、湊、夷、福浦地区の結果が出ているというふうにもお聞きしています。もう現在終わったのが今やっているかと思えますけれども、そのほかに小木地域でも4地域から小木をつけてほしいということも出ています。地域審議会の審議のあり方について小杉議員からもありましたけれども、私もいろんなところを傍聴したり、それから傍聴された方々のお話を聞いても、どうも審議のあり方が公平といいますか、偏っているのではないかという印象を非常に深く受けましたので、この地名問題について再度提案させていただきました。

その原因の一つとして、審議委員のメンバーの構成のあり方に問題があると思います。9月の議会でも市長は、行政が指名の委員について各界の代表で構成して民意を反映しているような答弁をされていましたが、指名した支所側は日ごろ行政に批判的なメンバーは除いて、そういう方々に委員を依頼している。この地名問題の審議は、合併協議会が約束して合併後の暫定市長を介した新市長からの審議会への諮問事項です。しかし、そんなことを一切無視して、相川や新穂があんなことやるから悪いのだ、地名は残さぬことで先に決まったことだから審議の必要はないと2度、3度と審議会で執拗に発言を繰り返す

委員もいます。そして、それは特に行政が指名した、前職が行政の人だった審議委員にその傾向は強い。委員の質に問題があると考えますが、答弁を求めます。

小木の地域では、地名を復活するかしないかを合併で、小木の地名がつかなくなった17地域の常会、自治会の判断に任せることになりましたが、その内容を知らせる支所からの回覧文は住民が理解できにくい内容で、地名復活反対者の意見をそのままわざと理解しにくい文面にして、現状でよいと思わせる作弄的な内容でありました。また、他の地区の審議会においても、行政側の姿勢は一貫して地名復活に関して否定的な発言をしています。こういう質問です。こんな背景で、各地の地名問題は地域住民の意思確認を十分に行っていると言えるのかどうか答弁をお願いします。

次の3点をお聞きします。地名をなくすることの利点は何か。単純に住所表記が短くなってよいというほかにどんな利点があるのか。字が多過ぎて地名の特定ができない混乱を観光面や災害面からどう対応するのか。今地名を消してしまうことはJAS法違反への危惧と、今後ますます地域間のブランド競争を迫られる佐渡の将来の農業に大きな損失と不安を残すことになると考えますが、答弁を求めます。

地名問題を何を今さら蒸し返すのかと言われる方、思われている方もこの議場にもたくさんおられると思いますけれども、この地名問題の議論は、合併協議会を傍聴された方なら非常によくわかることです。議論というのは、町村長が決めた案のとおりに行っていて、住民代表である有識者の皆さん方の8割が地名は存続すべきという考え方であったのですけれども、意見は聞いても議決権は与えないということで、当時の合併協議会の会長が押し切ったという経緯があります。それもだから時間がなくて、とりあえずこういうことにして、合併してから早い時期に、新市の市長に任せて審議会に諮ろうかということで現在市長は諮問しているわけですので、地名はそもそもは消防や救急、災害、農業生産物の表示、輸送業者や歴史、文化、新聞やテレビ、雑誌などの広報、そして観光への影響面が大きいことから、将来にわたって大変重要な問題であります。私は、この問題は旧市町村や一地域の問題として片づけられるものではない。よって、地名問題は議会において、全市レベルで最初から審議を行うべきと考えますが、答弁を求めます。

次に、佐渡市の広報活動について。現在佐渡市の広報関連の機能として、市広報、市報さど、お知らせ版、CNSテレビ、羽茂テレビ、ホームページなどがありますが、現状ではそれぞれの情報伝達分野の役割の分担が不明瞭であります。せつかくの情報網が市民に有効に利用されていないように思いますが、各広報機能の予算配分と予算額はどうなっているのかお答え願います。そして、それぞれの伝達する内容、情報の種類や分担は分けているのか。

次に、CNSテレビと羽茂テレビは、現状の放映内容では余りにも寂しいという声をよくお聞きします。現在6名プラス2名の人員では大変予算がもったいないと思いますので。またさらにどういう番組を流しているのかということが、番組案内がテレビを見ている人にしかわからない。その番組の案内を何か伝えているのか、今後伝えようとしているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

広報の最後に、佐渡市のホームページがありますけれども、その佐渡市のホームページを見ますと、現在旧10市町村のホームページがまだ残っています。そのホームページは、以前は外部発注をしていた支所もあったというのですけれども、現在全部自主につくっているホームページなのかどうか、広報関係、この4点をお願いします。

最後の佐渡の産業再生、リバイバルプランその3ということでお聞きいたします。長期不振の佐渡の産業に明かりをとすにはどうすべきか。合併後10カ月を迎えても佐渡の各産業に一向に明かりが見えてきていません。それどころか、いまだ新市としての産業の活性化計画は立案できず、実現性のない積み上げの計画が見られますけれども、この合併は小杉議員や大澤議員からもありましたけれども、10市町村長が頭脳を結集した合併であったはずなのに、現状は大変まずい閉塞感が佐渡市全体に広がりつつあります。一体10人の市町村長は何が目的の合併だったのか、もう一度改めてお聞きしたいと思います。

次に、被害総額が3兆円にもなる中越地震の災害で、県は2,400億円の財政の緊急出動を行います。さらに、来年度以降も被災地への大型財政の支援を行うということは、我々同じ県民として、これはやむを得ないことと思いますが、市長は今後佐渡市の財政への影響はどのように変化すると予測しているのか答弁をお願いします。

さて、中越地震のダメージを受けるまでもなく、相変わらず長期不振の観光産業ですが、4月の市長選挙で前観光協会会長は150万人観光をたしか公約していたと思います。これは、きっと観光不振の原因を分析して、このような街宣あるいは公約をしたと思われる。引き継いで新しく観光協会会長になりました高野市長は、その内容を引き継いだことと私は思っているのですけれども、この観光不振をどう対応するのか、ダブるかと思いますが、もう一度答弁をお願いします。

ところで、11月26日の新聞に、いきなり佐渡汽船の島内発の運賃値上げの報道記事が載りました。船はことしから減便となり、さらに来年1月1日から値上げの通告です。佐渡市民にとっては大変な値上げとなります。議会は、12月3日の空港対策等交通問題特別委員会と観光問題等調査特別委員会との合同委員会において、けさの議会でも発表されましたけれども、この身勝手な佐渡汽船の通告に対して、県に対して意見書を提出するということになりました。当日の会議で、きょう助役が抜けられて打ち合わせ会議ですか、出られたという話でしたけれども、たしか委員会ではきょうの会議に出ない。とりあえず1月1日の値上げはストップするという条件でなければ、出たらいかぬという話だったと思うのですけれども、その値上げに関して果たしてとめられたのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。そして、この値上げは大変なる佐渡観光に対する、また決定的なダメージを与えるのではないかと思いますので、それを市長はどう解決しようとしているのかお答えお聞きしたいと思います。

さて、10月23日の大地震の配慮で鬼太鼓イン原宿を中止としました。その背景は理解できるとしても、11月20日以降の県内各地のイベントは復活傾向であります。市長は、このイベントの中止をどうとらえたのか答弁をお願いします。

佐渡観光の復活の大きな要因として、都市圏を結ぶ飛行場の拡張論がありますが、航空路線がないのを観光不振に結びつけるのは大きな錯覚です。飛行場頼りの佐渡観光では佐渡は滅びると考えますが、市長の考えをお聞きしたい。

さて、いろいろ苦しい佐渡の産業の中で、私は一つ明かりが見えてきた産業があるように思っています。それは畜産業に対して、ぽっと明かりがとまったように感じております。佐渡の和牛の増産と改良の体制が整いつつあります。9月に紹介した超優良牛のふくのりひめの雌の子牛が11月20日に誕生しました。この超優良牛の繁殖事業に、現在佐渡島内の14名の畜産有志の方々が参加されて、佐渡高能力牛生産組合を立ち上げました。規則と規約もでき、超優良牛への繁殖の挑戦はスタートしましたが、さて今度は並行し

て全島的な頭数のボリュームアップのための支援事業を早急に考えて導入していただきたいと思いますが、その支援策等がありましたら答弁をお願いします。

家畜診療所の統合について。11月12日の市と共済組合側との話し合いで、現在ある家畜診療所の統合計画が決定しました。大変早い時期の統合実現に、私は賛同とともにびっくりもしておるわけですが、三、四年かかるかなと思ったのが、この対応の早さには大変びっくりしました。この広い佐渡の隅々で畜産業は行われていますので、当然畜産業復活のための前向きの統合と思いますが、改めて質問をします。1、統合の目的は前向きであるか、統合プランの時間的、年次的スケジュールの今後はどうなるのか、事前に獣医師や畜産酪農家への打診と同意はあったのか、獣医師の職位、地位、給与などはどうなるのか。以上、答弁をお願いします。

それから、JAの酪農部門が独立しまして株式会社とされました。これまでJAが負担していた島内で余る3分の1の余った牛乳を島外へ送るため、輸送するための、約1,000万以上というのですけれども、輸送料は酪農家とJAの負担になるということで、酪農家の方々は大変困っております。何か支援策がありましたら検討をお願いします。

最後のこの場からの質問として、6月、9月の議会質問で牧場の整備を早急に検討するとお答えがありました。しかし、現在牧場条例があるのは真野の経塚山牧場だけです。牧場の整備計画どこまで進んでいるのかの答弁をお願いします。この場からの一般質問を終了させていただきます。再質問は、質問席からさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、村川議員のご質問にお答えします。かなり技術的な問題あるいは詳細なデータの問題も中に入っておりますので、そのときには企画情報課あるいはそれぞれの課長に、数字の問題等につきましては答えてもらいたいというふうに思います。

まず、地域審議会の問題でございまして、一部審議委員の質に問題があるのではないかとという質問でございました。これにつきましては、地域審議会の委員についてですが、合併協定項目である地域審議会の設置に関する協議第5条に、(1)、公共的団体の役職員、(2)、学識経験者、(3)、公募により選任された者の中から委嘱することが規定されておまして、そのことを言われるというふうに考えております。市では、公共的団体の役職員の例としまして、農協、漁協、森林組合、観光協会、区会長、地縁団体、青年会議所、婦人会、消防団、老人クラブ、社会福祉協議会、体育協会、文化芸能団体を指名しまして、支所からは各地域の特性も考慮した上で8名程度が推薦を受けております。学識関係につきましては、豊富な経験と高い見識を持つ社会的と認められると思われる方2名が推薦されているわけでありまして。公募の委員を含め、地域の意見を新市の施策に反映させるための審議会委員として、現在は十分その機能を果たしているのではないかとというふうには判断させていただいております。

それから2番目に、市長は全市レベルでの地名問題の審議を議会に求めたらいいのではないかとということをおっしゃられました。これにつきましては、現在地域審議会では先ほども議員が述べられたように、両津が本日ということですが、あらかじめ出まして、それぞれの審議委員の方、審議会の諮問を受け

取っております。もちろん今議会にも提案させていただいているわけですが、やはり当初決められたとおり地域の審議会のご意見を体して、それを議会に市長が提案するという形をとらせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。現在地域審議会の地域によって少し温度差はあるにしても、真剣なご審議が行われているというふうには聞いておりますし、その報告の中ではそれぞれの地域の、例えば村川さんの小木の審議会からも、既に4地域は名前がつくということで上がってきているというふうには伺っております。その地域審議会のご意向を尊重して、議会に上程したいというふうには考えております。

それから、観光や農業あるいは災害の問題も含めて、地名の存続があった方がいいのではないかということがありますが、審議会の審議の内容あるいは議論の行く末もお聞きしますと、それぞれの成り立ちと長い歴史や、あるいはいろんな地域の問題を抱えておまして、賛成、反対それぞれに郷愁や対外的なイメージなど中に入った形で、包含された形で審議内容が上がってきているわけですが、賛成も反対もござひますが、できるだけこの組織、委員会を通じましてご判断いただき、あるいはご審議いただき、それを諮問していただきまして、そのとおりに議会に提案したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、佐渡市の広報活動につきまして市の広報、市報さど、CNS、羽茂ケーブルテレビ、ホームページ等の役割についての分担に関してのご質問でございました。総予算と各予算配分、これは課長の方から説明させていただきたい。かなり細かい数字になっておりますので、よろしくお願ひします。

伝達内容の分担をどのようにしているのかということですが、立ち上がって間がないということもありまして一時混乱したり、あるいは皆さん方にご心配かけたりしておりますが、徐々にそれなりになじんできまして、それぞれ持ち合い、あるいは得意とする分野ですみ分けも進んでいるように思ひます。従来から住民が一番親しんでいるのが広報紙でござひまして、現在お知らせ版を含んで月2回発行しております。しかし、頻発する交通事故に対する緊急警告や災害に対する注意喚起など急な要件あるいは急なお知らせを必要とするものにつきましては、テレビを使うのが今のところ一番有効的であるというふうには思ひますが、完全に普及が100%というわけでもござひません。また、データベースについては広報紙は紙面上の問題もありますので、ホームページにアップして記載しまして、お知らせをしているということではござひます。

ただ、ホームページにつきましては、高齢者やコンピューターになれていない方々にとりましてはなじみがなく、扱いづらいということもござひますが、また広報紙は住民登録をしていないとか、そういう方々もおられるので、その方々に配布されないという問題もござひます。一長一短の中で、相互に補完し合いながら広報を続けていきたいというふうには思ひます。

それから3番目に、CNSと羽茂テレビの番組内容はどのようにしているかでございます。今の番組では、ちょっと内容に乏しいのではないかとご意見さまざまでございますが、これにつきましては放送番組審議会のご意見を聞き取りながら、ご意見を入れながら順次番組の充実に努めておまして、準備ができたものから新しい番組や情報としての形を整え放送をしております。市民の声を聞くためにアンケート調査なども現に行っておりまして、市民の皆さん方のご意見、ご意向を汲み上げながらやりたいというふうには思ひます。確かに佐渡市のテレビ見ない人にとってはどんな番組が流れているかわかりませんので、

早いうちに番組表を作成し、市民に周知したいと準備を指示しているところでございます。

佐渡の不振に明るくともしびをどういうふうに与えていくか。特に観光業でございますが、明かりが見えない中で佐渡の産業再生や10人の市町村長は合併に何を求めてきたのか。私は、ほかの9カ市町村長であった人たちのことはよくわかりませんが、ただ合併協議の中でいろいろ議論をした中で、大まか皆さん方の意思を体した考え方と言え、やはり一つにはそれまで佐渡はばらばらであった島でありましたが、今回例えばこの議会のように、一つのテーマで佐渡をどう考えるかということがみんなでご議論いただけるというのが最大のメリットではないかというふうに思っています。それを恐らくは皆さん方も、そうありたいというふうに考えたのではないかというふうに思っております。

もう一つは、財政的な問題でございます。先ほどから財政問題は破綻だとかいろいろ言われましたけれども、もし合併していなければどうだったのかというチェックもすれば、恐らくは完璧とは言えませんが、今ある姿は合併の一定のメリットが現在の安定に資して貢献しているのではないかというふうに思いますので、それも9町村長の皆さん方が考えられていたことではないかというふうに思います。

それから、もう一つは、人口が大幅に減っておりまして、かつての最盛期の6割ぐらいになっている現状を考えますと、やはり人材を大きなステージの中で活躍していただきたいというふうに思っていたようにも思います。これは、これからの問題でもありますが、素質、資質を持たれた人が今までの町村の枠の中におさまらず、佐渡全体を考えて活躍していただくというためには、皆さん方がそのステージを与えようということ考えていたのではないかというふうに思いますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

さて、観光業につきましては、特に中越地震の影響について県の考え方や財政の問題、これはまだ県も必死になって震災の復興に努めているところでございますので、これからのことでありまして、何とも言えませんが、県単の事業なんかについては、やはり枠が狭められていくのではないだろうかというふうに考えております。これについては、いろいろご議論もあるのではないかというふうに思われますが、推定されるところは今のところそんなところでございます。

それから、前観光協会長の分析は、私はよくわかりません。しかし、150万人はぜひ欲しいとは思いますが、現状ではことしは、もしかしたら70万人を間違いなく割るのではないかというほど厳しい状況でございますので、この件についてどういふ分析をしていたかということについては、ちょっとお答えができません。では、佐渡はこれからどうしたらいいのかということになりますと、今まではどうしてもきょうの飢えをいやすために、当面の手だてをやはりやってこらざるを得なかった。大きな観光の動向の変化といますか、構造変化をわかりながら、なかなかそれに対応できなかったら立ちとか、そういうものがあつたのではないかというふうに思います。現在の状態ですと、両方相変わらずやっていかなければいかぬわけでございますけれども、なるべく早く観光客の新しい動向に対応するような施設や、あるいはサービスの質の向上をお願いしたいというふうに思っております。これには先ほど佐渡汽船の問題とも絡めて助役も話ししましたけれども、ぜひ新しい佐渡の行く末を新しい知事と一緒に考えていくというような仕組みをつくっていきたいというふうに考えております。当面は、佐渡出身者や島外者の佐渡の新派の方々に緊急的にお願いして、個別の対応も含めて具体的に観光客増加を図っていきたいというふうに思っています。

それから、観光の不振と佐渡汽船問題、今回これが我々にとっては今一番当面の大きな問題でございます。この問題につきましては、昨日新潟で佐渡汽船、磯部会長、それから牧野総合政策部長、それから私と3者で話し合いをしました。佐渡汽船サイドの言い分は、私は1月1日の料金の割引率改定については、これは凍結してほしいというふうに話しました。結論から申しますと、佐渡汽船は今の状態ではできないということでございます。知事からも磯部会長は呼ばれて、値上げと申しますか、その料率改定を待てないかというお話があって、磯部さんはそれはできないと答えたという報告は私にありました。理由は、実は組合との話し合いで給与の切り下げを提案していると、その条件として料率改定を提案しているところであるので、これはできないという話でございましたので、私は運命共同体である佐渡汽船と佐渡市は、今回も7,000万円という観光支援の金額も提案しているわけございまして、その一部は当然佐渡汽船の増収効果をもたらすものであるもので、これだけやっているのにどうしてできないのだという話になりました。結果としては物別れでございまして、ただ佐渡汽船と協力できるのは、ターミナル等の利用料については県に対して佐渡汽船も非常に強力に、粟島汽船並みの値下げを頼みたいということでございました。それについては、協力するというところでございました。最終的には物別れでありますけれども、1月1日の料率改定につきましては、この申し入れを至急前向きに、真剣に検討するというところで物別れになってきました。これにつきましては、きょう県議会でも自民党の質問がありますし、佐渡選出、近藤先生にも直接知事の方にもお話しいただきましたし、県議の先生方にもこのお話を十分お話ししまして、バックアップの協力をお願いしているところでございます。

さて、それから観光業の中で、鬼太鼓イン原宿中止をどうとらえるか。鬼太鼓イン原宿につきましては、我々もぜひ頑張ってほしいというところでございましたが、当時はまだ大きなイベントについては遠慮すべきだという意見もかなり強かったように思います。特にこの実行委員会については、両論殺到していたという話を聞いております。ちょうどその日に、知事を入れて我々も余り自主規制をしない、頑張って自分たちのイベントはやろうよと決めて決めたばかりでございましたが、その日にもう取りやめを決めて発表したと。何とかやってくれないかということで電話をしましたが、もう既にマスコミに発表した後だということで、残念ながらこれは中止になりました。本来であれば、あの時点で募金活動等も含めて、佐渡は元気だということをアピールできたのにと申しまして、非常に残念でございましたが、これについてはやむを得ない結果になりました。

それから、飛行場頼りの佐渡観光では佐渡市は減びるのではないかと、これは感覚の差でございまして、何とも申し上げられません。

それで、優良雌牛の導入が決定しました。これは、前回の質問にもありましたが、そういうことで確かに明るい光があるのではないかと。問題は、組合ができたわけでありまして、この導入支援策あるいはボリュームアップの支援ということにつきましては、これは今考えていることを我々はできるだけバックアップしたいのでありますが、具体的につきましては農林水産課長に説明させます。

それから、家畜診療所の統合決定の詳細についても、これは詳細、課長の方に説明させたいというふうに思います。

余剰乳、つまり酪農の余剰乳、牛乳でございます。この輸送料の支援策については、これについてはまだ話もはっきり聞いておりませんが、JA佐渡では島内消費増を含めた対応策を検討していると聞いて

おりますので、もしこれを課長の方が聞いておりましたら、ちょっと課長の方に説明をさせたいというふうに思います。

それから、牧場整備の計画、これは確かに現在佐渡に7カ所ある牧場、これも当然管理牧場につきましては、できるだけ統合あるいは使いやすいように、管理者がいないところは一定の管理者を置くようにしなければいかぬというふうにしておりますが、この調整の進行につきましては、私現在は聞いておりませんが、できるだけ早くということにしておりましたら報告がありまして、来年度本庁、支所畜産担当、関係機関、畜産農家、牧場管理人等による佐渡市放牧場再編検討委員会というのを発足する予定になっております。この利用形態や利用条件等を検討していきたいと考えております。また、その結果を市内の畜産農家へ周知し、18年度から新しい利用形態での放牧を開始したいと担当は検討しているというふうに報告を受けておりますので、ご報告申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足説明を許します。

企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） 広報関係に係る総予算、それから予算配分の内訳について説明をさせていただきます。

総予算であります、1億3,881万5,000円です。その内訳であります、広報関係につきましては主に印刷製本費であります、1,011万円です。CNSテレビ関係予算の主なものにつきましては、番組審議会の委員報酬、取材用テープ、それから光熱水費、修繕料、テレビ番組受信料、共架添架料、公共事業に伴う支所移転工事費等でありまして、現計予算では1億2,840万5,000円という形になっております。うち羽茂情報センター費としては753万2,000円を計上しておりますが、これにつきましては羽茂情報センター施設に係る警備保障、浄化槽管理、電気工作物保安に係る委託費、放送施設に係る光熱水費等です。

それから、ホームページの関係であります、現在各支所で自主制作で外部発注はないのかというご質問でございましたが、これについては現在自主制作をしておるという状況であります。旧町村の時代では、新穂地区で委託をしていたということもありました。佐和田地区でも委託をしておりましたということがありますが、現在自主制作をして運営をしているということでもあります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） お答えいたします。

明かりが見えたか畜産業ということでございますが、ふくのりひめにつきましては7月ころから大分話が進んでいたのでございますが、生産組合を立ち上げるに当たって組織としてなかなか難しい問題もありまして、まとまらなかった経緯がございます。ということで、9月で補正予算にお願いできなくて、県の方の県単事業で12月の中で対応しようということで、市の負担分につきましても12月補正で今回上げさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

家畜診療所の統合の関係でございますが、これにつきましては今まで両津家畜診療所、国仲家畜診療所、南部地区家畜診療所に分かれていたわけでございますが、今進んでいる話では佐渡共済組合の中に家畜診療所として一本にした佐渡全域でということで検討させてもらっております。ということは、両津家畜診

療所についても今現段階では事務的なものだけで、あとは統合してということで、実際運営を共済組合あるいは市の方で一緒に対応していくものにつきましては、国仲の家畜診療所、これは五つの町村で対応していたわけですが、その中でも金井と畑野の2カ所に獣医さんが分かれておりました。それもいろんな経緯がありまして、なかなか一本にできなかったわけですが、今回南部地区の家畜診療所につきましても、今まで獣医さんが2名いたわけなのですが、ことしの3月に1名の方が退職されまして、獣医さんが1名になられたということで、それでは3名の方が一緒になっていただいて、統一したものに早急にしたい方がいいのではないかとということで、会計の方につきましては新年度からとにかく一本にしましょう。それで、事務所についてもこの後、今は金井の事務所についても、非常に事務所といいましてもかなり荒れたような状態で、3名の方が来て対応していただくには改造をしなければならないような状態でもありますので、その辺は今後検討しまして、できるだけ早いうちにとということで一本にする計画で進んでおります。

それと、3名の獣医さんの身分についてということでございますが、今2名の方が市の職員で出向しております。1名の方は、当初から南部の家畜診療所で共済組合の職員でございますが、人件費についてはすべて今までは3カ町村で負担しておりました。それで、今後もとということでございますし、3名の職員、当然身分的な違いもありますが、今の段階ですぐ統一というのはなかなか難しい問題もありますので、この後検討してお互いが納得していただけるような状態で統一したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

余剰乳輸送料の支援策ということでございますが、今までJ A佐渡、農協さんともいろんな会合で話をさせていただいておりますが、今回は村川議員がこのような格好で出されたのを初めて見まして、うちの畜産担当に聞いても全くわかりませんということで、うちの方も実は農協さんの方にすべて資料的なものを出していただきまして、回答させていただくような格好でございますが、酪農家戸数が21戸、年間生産量、先ほど村川議員も言われましたが、3,200トン余りということで、余っている分については900トン程度あるということで、それについては今までできるだけ島内で消費していただきたいということで、大半はできるだけ学校給食では佐渡の牛乳を使っていただくということでお願いしているわけなのですが、生徒数の減少等もありまして、今現段階ではかなり減少方向に進んでおります。余ったものにつきましては、現在は県の酪連の方で群馬県の榛名酪連に輸送しています。その経費が非常にかかるということで、国や県の酪連の補助もありますが、賄い切れない分についてはJ A佐渡さんと酪農家の皆さんで負担していただいておりますし、佐渡市の方という話は今の現段階では聞いておりませんが、その辺聞かせていただいてから検討させていただきたいと思っております。

あと牧場整備の計画のことでございますが、今ほど市長の方からも答弁ありましたが、現段階では個々の今までの経緯がございますので、なかなかすぐ一本にというのは難しい問題がありまして、17年度中に放牧場の再編検討委員会を立ち上げまして、その中で検討して、18年度からは一本の方向で進めたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上でございますが。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 時間も5時を回りましたのですけれども、まず佐渡市の広報活動に関してはお願い

だけして、終わらせていただきます。

立ち上がったばかりということで、今後前向きに効率よく検討していただけると思うのですが、番組の案内をできるだけ早く一般の人にわかるようにしてほしいということと、羽茂テレビとCNSと二つの局があって、職員が行ったり来たりしているのです。非常に何か効率が悪いような感じもしますので、早い時期にどちらか一つで放送事務なり事業を取り扱うようにしてほしいと思います。

それから、ホームページなのですが、見られたかと思うのですが、今各支所を見ると、はっきり言ってほとんどさわっていないところもあるのです。前市長さんの顔写真とかあいさつが載っていたり、村の生い立ちとか、そういうのが載っておるところもあるし、佐渡市の指標があるのに指標を載せているところとか載せていないところとかいろいろありまして、ぜひ支所長の方々は帰られたら、自分のところのホームページを見てその辺をやっていただかないと、何か今のままだと一つずつホームページをつくる余地がないというような感じもします。ということで広報関係お願いしまして、佐渡汽船の問題なのですが、きょう出席されたということで、もう終わったことをあれなのですが、今の観光客の状況でいけばまた赤字が出て、島民だけでなく向こうから入ってくる人たちの値上げも早い時期に、ひょっとしたら来年ぐらいにまた減便、次の年には値上げ、では今度は全体的な値上げとなるような感じがするのです、こういう策だけです。私は、このままいったら佐渡の観光も経済も完全に沈没して立ち直れなくなってしまうと。当然そうなれば寄生虫だったら、それは死んでしまうのです。佐渡汽船も死ぬということになるわけなのですが、佐渡市としては今回の値上げ阻止のために、ここはぜひ前回の減便のときには議長と市長とお二人で行かれたのですが、これはやはり県に対して市長、議長はもちろん特別委員会の両委員、議員とか全員が、これは古いやり方もわかりませんが、早急に本来であればもう今週ぐらい、遅くとも来週ぐらいに陳情に行くべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回の件は、私もこうやって見ても個々に云々対応するという問題ではなくて、佐渡汽船の基本的な問題に対するきちとした対処をしていかなければいかぬのではないかと。そういうことで、知事からも至急三者の協議会を立ち上げろと。我々は凍結というのですが、そこで一つの案が出るまでは、全く今のままでやってくれというふうに言ってきたわけですが、物別れでしたけれども。しかし、そういうことで知事は、非常に今度はスピーディーな対応をすると約束していただきました。できるだけ早く三者協議を立ち上げます。

それから、もう一つは陳情の件でございますが、助役からちょっときょう先ほどの会議の内容についてもお話ありましたけれども、今後速やかにその陳情は陳情として繰り返すということを報告を受けております。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 知事がスピーディーな協議会の立ち上げを約束したということなのですが、やはり1月1日の値上げは、これはとめられないというような雰囲気です。私のほかにもこの問題に関しては、たくさんの方が一般質問にも取り上げているみたいなのですが、県が50%以上を保有する佐渡汽船は第三セクターの会社ですので、佐渡汽船と県との関係というのは自治法とか民法とか商法上、知

事の介入権で経営内容の資料とか議会報告の義務とか、県議会がまたさらに審議とか調査権を有するというふうになっております。ですから、明らかに佐渡汽船の経営問題というのは、これは県に責任があるのです。ここまでだんだん、だんだんずるずる来たというのは。小木のジェット、フェリーを廃止して、あれが6億とかなんとかで売れて、3億ぐらいの黒字が一時的には出たということも聞いておるわけなのですけれども、赤泊の航路を高速船にするとか、そういう自分の身を切るような値上げをしたりというようなことは、本当に何か単なる対症療法であって、根本的に経営を改善しようという努力が見えない。ですから、これは賛否両論ありますけれども、県の指導ができないのであれば、県が持っている50%の株を、これを市に譲ってもらうとか、あるいは県の持っている50%の株を民間に開放して、それを民間で持ってもっと積極的に経営に参加するよなということ、これは県議会と知事にぜひこの方向に関して強く要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は、今までのような状態ではもうないと思っています。もう最後の最後まで来ているのではないかと考えておりますので、3者協議をできるだけ速やかに立ち上げると、それまでは値上げをさせないということだけは言い続けて、当然1月1日というのはないというふうに確信しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 大変いいご返答をいただきました。1月1日はないということで、ちょっと安堵ということで、島民の皆様そういうことでございます。市長の約束です。

観光に触れたついでに、鬼太鼓イン原宿の中止に関して触れさせていただきたいと思います。中越地震による佐渡への観光打撃ということで、11月5日に午前10時から観光問題等調査特別委員会を開催して、今後の対応をどうしようかという話をするということで、みんなが集まった最初の事務局側のあいさつで、昨日の夜の7時からの会議で鬼太鼓イン原宿は中止になりましたと言われて、実は私はこういうときこそ鬼太鼓イン原宿を大々的に、原宿だけではなくて新宿、銀座まで乗り出すぐらいのことをやって義援金を求める。そして、佐渡の元気さ、来れるということを見せようというような意見を持って臨んだのですけれども、その場で非常にがっかりでした。それで、やはり中止の判断がちょっと早かったのではないかなという気もします。ここに11月7日、中止になったのが4日の夜7時からの会議なのですけれども、新潟日報の「窓」欄に鬼太鼓イン原宿を開催してほしいということで14歳の中学生の佐渡市の方が投稿しています。

ちょっと略しながら読みますけれども、「僕は小学2年生のころから佐渡の伝統芸能である鬼太鼓をやっています。佐渡の青年会議所と商工会青年部の主催で毎年11月に東京の代々木公園野外ステージで「鬼太鼓 in 原宿」というイベントが開催されています。僕たちの地区の鬼組も3年に1回、このイベントに参加しています。そして、今年も参加することになりました。僕はとても楽しみにしていました。しかし、4日に緊急の実行委員会で中止になってしまったのです。理由は、商工会のホームページに「中越地震が起きて、同じ県民が苦しんでいるのにこのようなイベントを開いていいのか」という書き込みがあったからです。僕にとってはずっと待っていたイベントなのに誰が書き込んだのかも分からないような意見にどうして従うのだろうかと思いました。あんなに多くの人たちに自分の鬼太鼓を見せてあげられるんだ、あ

んなに大きな舞台で鬼太鼓を踊れるんだという夢があるのに、その夢を一部の大人たちのいい加減な意見によってつぶされることがとても許せないのです。実際にそのホームページを見ると、ほとんどの人たちは「なぜ中止にするのか」とか「今年も楽しみにしているよ」といった意見で、ほんの1人か2人が反対しているだけなのです。しかも、賛成意見の中には被災した方が「自分たちもがんばっているから、このイベントを続けて全国の人たちに新潟はがんばっているぞということをアピールしてほしい」といってくださったものもあるのです。イベントで義援金を募ったり、ボランティアを募集することもできると思うのです。やはり、こんなことがあったからこそ、僕たちががんばったほうがいいんじゃないかと思います。子供さんに教えられるというか、私は全くそのとおりでなと。佐渡の観光とか、いろんな産業がこういうふうになんか貧になってきたのも、今さっき言ったような佐渡汽船と同じで、対症療法なのです。熱が出たから熱冷ましを、頭が痛いから頭痛薬を、そういうことであって、その人が健康な生活をして食事なんかもちろんとして、朝早く起きて運動なりして、規則正しい生活をするということによって、そういうものにならない。暴飲暴食、たばことかで、あそこが痛くなったからこうする、あそこがだめになったからこうするというやり方ではないかと思うのです。だから、このピンチをチャンスにするという考え方がないと、これからいろんなことをやってもなかなか佐渡は大変だなというふうに思いますが、だから本当はこの鬼太鼓イン原宿がもしなかったとしても、そういうものを計画してやるというような考え方がないと、こういうときこそそういうものをやろうと、あるいは東京に行けなければ、今回は東京には行こうと思えば行けたのですけれども、東京がだめであれば、では関西、ことしは大阪でやろうと、来年は名古屋でやろうと、ああいうイベントをマンネリから救うもとはではないかと思うのですけれども、その辺のところいかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

今回のイベントについては、やはり非常に大きなイベントでスケールも大きいわけですし、こっちでだめだったら別のところというふうにはなかなか行きづらいのではないかと、現実問題としてそういうふうに思います。まことに残念でありますし、我々風評被害があるということは阪神大震災でも知っていながら、やはり1,000人リレーのときもそうでしたけれども、非常に批判があるわけです。こんなときにみんなでお祭り騒ぎしていいのかと。やっぱりそれに負けたということは本当に残念ですが、現実問題としてそういう声に押されたということだったというふうに思います。

でも、さきの大震災、阪神の件もありましたので、比較的早く立ち直って動き出したのではないかとこのように思います。ただ、風評被害の影響は、特に新幹線の一部代替輸送ということもありまして、年内はほとんど動いた結果がプラスには余りないような状態なのも非常に残念ではございますが、さっきの話に戻りますけれども、鬼太鼓イン原宿は本当に残念でございました。反省しています。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） これからぜひ我々はそういうときも、ピンチのときこそチャンスと考えて前向きに取り組んでいきたいと思っております。

畜産関係に関してはお願いだけをさせていただきますので、よろしく申し上げます。優良牛の導入に関して14名の畜産家の方が手を挙げていただきまして、この方々は畜産農家の約1割強しかありませんけれ

ども、両津、相川、金井、羽茂、畑野と佐渡の広域圏の畜産家の人たちが参加していただいて、この方々はたった14名ですけれども、佐渡の肉牛の4割強を保有していますので、非常に頼もしい組織ではないかと思えます。それに伴ってボリュームアップのためにお願いしたいのは、現在各市町村がそれぞれ各自にやってきたいろんな畜産業、酪農業への支援政策あります。新穂の高齢者への援助とか、それから新穂は牛乳のサービスもやっていたのですけれども、高齢者への。そういうものもありますし、その情報というのは一島一市になってなかなか酪農家、畜産家の人たちに伝わっていない。ですから、この繁殖牛の導入とか牛舎、畜舎の整備とか飼料用牧草の育成栽培とか、ふん尿の処理施設の整備等々に関するいろんな情報を整備して、一日も早く畜産家、酪農家の人たちに伝わるように、やはり情報が伝わらなくて困っている。ああ、そういう支援サービスがあるのかということと言われたケースもありますので、お願いします。

それから、家畜診療所の件ですけれども、これはつい最近まで佐渡の家畜診療所は5カ所までありまして、獣医師は6名いました。この2月、3月まで6名いたのですけれども、今回の統合で一気に、ピーク時8人おった医師が3名になります。これは、畜産家の人たちにとって非常に不安なのですけれども、あくまでも高いレベルの獣医の診療ができる。そして、機動力が出て、おまけに佐渡市と共済が非常に予算的にも助かるのだということで、インフォームドコンセントではないのですけれども、説明と納得ということで畜産家、酪農家の人たちに対して十分な説明をして納得していただいて、理解を求めてほしいと思いますのと、獣医師の職位が一般職なのですよね、市のお二人は。1人の共済の方は獣医の医療職になっていますけれども、そうすると給与面が大分違うと。市民病院とかを持っていた両津とか相川の場合は、医療職一、二、三というような形であるので、あくまでも今現在獣医師は昭和53年から6年制になっています。いろんな県と民間の会社でも、医師に次ぐ薬剤師の中間のような職位として給与も保証されているところが多いですので、一般職の中でもすごく低い人もおられるということで、その辺の検討をぜひお願いしたいと思います。

それで、地名のことに移りますけれども、審議会の内容を聞いて審議も十分にされているという市長の答弁ございましたけれども、例えば羽茂のまちが今回全地域に羽茂の冠を残してほしいという第1回の審議会で決まったことが議案として上げられています。これは、例えば羽茂ですと、羽茂の前町長は羽茂のまちで一度も住民に対する合併の説明会をしていません。唯一テレビを持っていましたけれども、テレビによるそういう合併報道はされていないわけです。そういうところでもってきて、地名問題を残してほしいということは、あれだけ8割以上の人たちの署名運動になったわけなのです。ですから、十分にこれは町民の人たちの意思を聞かないで合併に踏み込んだわけですから、小木の場合も実は有識者代表になっています前町長は、合併協議会で地名を残してほしいと言った人は小木のまちではだれもいなかったというふうには、これは議事録に残っていると思いますけれども、はっきり合併協で述べています。しかし、今回地域審議会で議論がされて、小木の冠がつかない17地域に、各地域ごとにつけるべきかつかないべきかどうかというのをここにあるわけのわからないような、自治会長がこれ見てもわからないのです。説明ができない。地域審議会の委員もそこに行っていないし、行政からも詳しい説明に行っていない。でも、その中で各村々が話し合った結果であっても、四つの村から小木をつけてほしいと、強清水、小木強清水。それから、鼓童さんは佐渡の小木の鼓童ということで世界に売れていますので、小木がつかないと大変困るということで鼓童から強い申し込みもあまして、あの地域は佐渡小木金田新田、それから木野

浦地区も、それから堂釜地区と、ここからはそういう形で出ています。しかし、やはり出ていない地域から聞いても11対9で要らぬという人が多かったとか、もう決まったのだからいいではないかと、そんなことは金もかかることだしという議論も出ています。

今まで地名が欲しいと言っていた人たちも、こういう形で3月1日に合併が決まってスタートしたのだから、名刺もかえだし、印鑑もゴム印もつくりかえだし、会社の書類の住所もかえてしまったと。だから、合併前だったら冠欲しかったのだけれども、もう今だったら費用もかかるし面倒くさいし、いいではないかと。中にもっと悪いのは、2字、3字を書かなくてもいい。例えば小木という字は簡単で、中には佐和田とか三つ書かなければいけないところもありますけれども、2字、3字を書くのが面倒くさいからこのままでいいではないかという考えの方も非常に多いのですよ、簡単になって。でも、ここで聞きたいのは、歴史とか文化とか芸能を今後佐渡の観光資源としても、それから文化面として残していくためにも、そういうようなことが面倒くさいという人たちがそういうものを維持していけるとは思いますでしょうか、お考えをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えしたいというふうに思います。

確かに地名の問題というのは深刻になりますと、非常に深刻の深みに入っていくのですが、それにしても今回については議論を十分していただいたのではないかとこのように思います。いろんな見方や考え方がございます。歴史もいつからの歴史かというふうにとられますと、いろいろまた意見も違うのではないかとこのように思います。地域地域によって、地名の重みとかその意味合いが変わってくるものですから、一概に私はこの場でそれがいいとか悪いとか、その事実について判断し、ここでお答えすることはできませんので、よろしくをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 最近いろいろ地名のことがマスコミに取り上げられております。ここに11月29日の新潟日報ありますけれども、見られた方も多いと思います。再来年の1月1日、2006年の1月1日に合併する予定の新潟の五泉市と村松町は、どちらの地名にしようかということで集票合戦というか、全世帯に用紙を配ってその票が多い方の名前に決めるという、これはよくこういうことするなと思うのですが、投票が多い方で決めるということで行政の幹部まで、ぜひ五泉市と書いてください、ぜひ村松町と書いてくださいというふうに走り回っているということで、「新市名で集票合戦」というのが載っています。

ところで、合併協議会では冠をとるということで決めたわけですが、これは多分最初任意協議会の段階で、一つか二つの合併例を見て、ああ、合併というのは冠をとるものだというふうに決めたと思うのですが、では最近の合併で地名を残した方が多いか消した方が多いか、どちらでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたしますが、答えになっているかどうかわかりません。

新聞等を見た限りにおきましては、その歴史的な、あるいは文化的な地名であるから残したいということで、例えば利賀村等ではそういった残したいという意見、記事が出ていることは承知をしておりますし、そのほかにも幾つか地名を残したいということは承知をしておりますが、それは先ほど市長が申し上げましたように、それぞれの歴史があるのだろうというふうに考えております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） ここに12月1日、つい最近ですけれども、これ拡大コピーではないです。そのままです。日経新聞、「消えるな、残るな」ということで大きく載っています。その内容を読みますと、残念ですけれども、現実に残すところの方がずっと多いのです。

この記事を要約しますと、10月以降合併した207市町村のうち86の自治体名が消えて、121の名前が残っています。中でも、あくまでも村にこだわったというのは、先ほど企画情報課長が言いました富山県の利賀村です。ここは、11月の1日に合併しましたが、南砺市に吸収されました。議員は1人になったのですが、これはともかくとして、住所は南砺市利賀村坂上とか、村までこだわって残しております。ここは、例の泉椿魚さんが小木に来る前に3年間おったところなのですけれども、それからワールドカップサッカーのカメルーンで有名になった大分県の中津江村、ここは来年の3月に大分の日田市に吸収合併されるのですけれども、小中学生のアンケートをとったところ、ここも日田市中津江村何々と、村まで残してほしいということで残ります。

もう一つ島崎藤村の「夜明け前」で有名な信州の馬籠ですけれども、ここは明治の7年、神坂という地区になりました。131年前です。これ村民のアンケートをとったところ、もう一回馬籠を復活してほしいということで、馬籠という名前が131年ぶりに復活することになりました。こういう例を見るまでもなく、最近金沢とか京都とか、それから岩手県の遠野なんかでも、歴史に出てくるそういうものを財産にしようということで、復活という傾向なのです。ですから、これ特に京都なんかの住所を見ますと、私京都に14年おったのですけれども、ようまあこれだけ長いというか、長いのが自慢みたいに全部残しているのです。友達のところにもこういう住所があったので、年賀状を書くのにちょうどまたこいつこんな長い住所やと思って、京都市上京区寺町通今出川上ル五丁目西入桜木町415-1と、こんなのを2字、3字書くのが面倒くさいから短い方がいいというようなことをやっている、私ははっきり言って佐渡の文化とか歴史とかは持続していくことが難しくなるとおもうので、そういうものを維持するということは、文弥人形とかのろま人形とか、いろんな伝統芸能、春駒とかやっている人たちはどういふ努力をして維持しているかということをお考えれば、地名問題もう一度考えるべきだと思いますけれども、最後の質問です。よろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

非常に熱心に村川さんがおっしゃっておられる気持ちはよくわかるつもりであります。私も地名の問題は、その地域の人たちが自分たちの思い入れのある名前を残すべきだということでは同じでございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、その地域の人たちがやっぱり自分たちの地域の思い入れというのは、これだけ広い佐渡でもございますので、なかなかそういうふうにはいかないでしょうということを申し上げたわけでありまして、別に旧町村を外すことに賛成しているわけではありませんが、明治になったときの地域の村々の名前は、確かにきっちり残っているのではないかというふうに思います。そういう意味で、その後の100年なら100年の歴史の地名と、やっぱり京都の持つ地名の重さも違うかもしれません。その地域地域の思い入れの深さによって、地域の審議会が選んでこられたのではないかと。一応合併協で

はああいうふうになりましたけれども、地域の皆さん方のご意見を伺って決めようという大原則に戻ったわけでございますので、地域審議会の諮問を私としては大事にしたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 地域のことを大事にした結果ということを市長答弁いただきました。まだ12月いっぱいまでの答申ということで、地域審議会が残っている地域もあるかと思えます。ぜひ皆さん方まだまだの地域は、これから真剣に審議をしていただきたいと思えます。

今回の中越大震災で、11月1日に魚沼市と南魚沼市が誕生いたしました。しかし、新聞のボランティア情報とか災害情報を見ていておわかりと思えますけれども、残念ながら魚沼市に吸収された小出町とか堀之内町、広神村、湯之谷村、守門村、それから南魚沼の六日町、大和町とかは、もう活字にあらわれてきていません。魚沼市としての災害がどうだとか、南魚沼市でどうなのですか。だから、ああいうものを見ると非常に寂しい。

ここに、ちょうどCDがございます。小出町の閉町記念、小出まつりメモリアル、大変これ聞いていても、何か小出町がなくなるときにこういうを出したのだなということなのですけれども、この中に「越後自慢」という曲が入っています、二つ入りの。3番構成ですけれども、広い越後の中でそれぞれの自慢はほんの1行ぐらいしかないのですけれども、2番は佐渡ばかりを歌っています。「おけさばかりが歌でないと、聞けばなるほど無理もない、両津甚句に相川音頭、のろまん形に鬼太鼓、佐渡は歌国、歌どころ」と、2番は全部佐渡を歌っていただいています。民謡の里赤泊、それから両津甚句、相川音頭、キウイフルーツのまち畑野というのもありましたけれども、今度は地図の上で私は点になっていくのだと思います。相川音頭の地区はどこまちだけ、両津甚句は両津がつくところだけというようなことになっていったときに、本当に伝統は守れるのかということで心配しつつ、私の質問を全部終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

---

○議長（浜口鶴蔵君） これで本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 5時42分 散会